

## 中間まとめ

# 令和5年度 南河内地域2町1村未来協議会

- 第1回協議会で合意した令和5年度に検討を実施するテーマや項目について、府と2町1村職員で検討チームを設置し検討を行うとともに、実施可能な対応策について取り組んできた。
- 引き続き、必要な対応策について検討を深めるとともに、実現可能なものから対応策を実施し、市町村や地域の将来のあり方について、幅広く議論・検討を行っていく。

令和5年9月

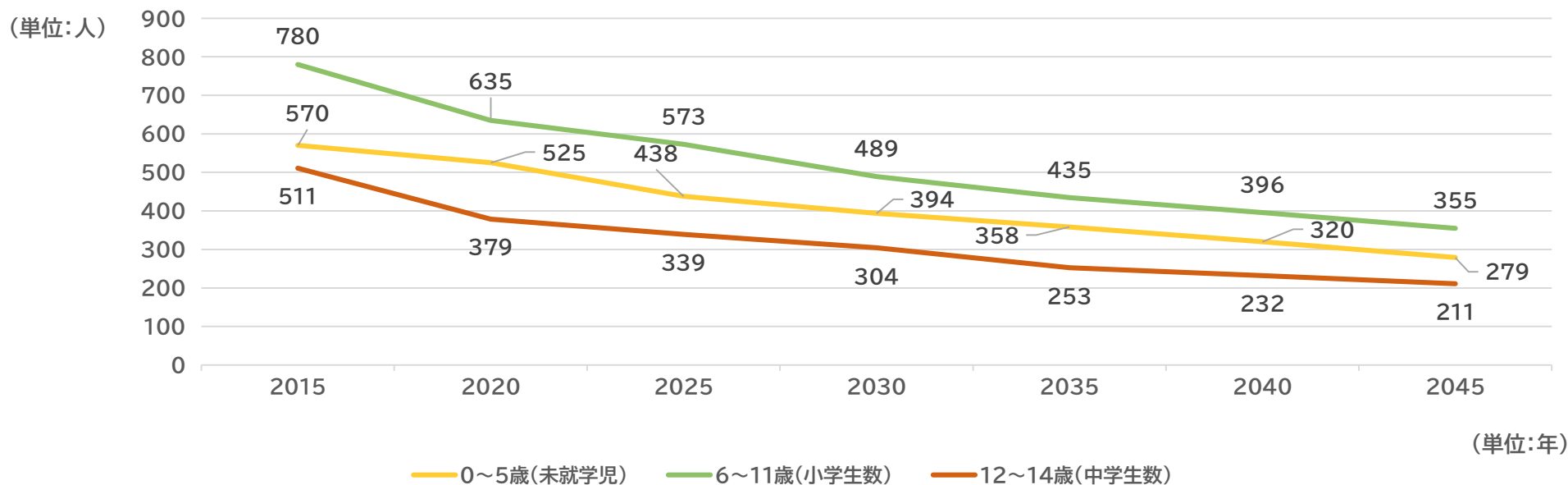
大阪府/太子町/河南町/千早赤阪村

1. 地域の未来予測について(抜粋)	・・・	P 2
2. 各テーマの進捗状況一覧	・・・	P 1 1
3. 各テーマの進捗状況(詳細)		
検討テーマ① (専門人材の確保)	・・・	P 2 1
検討テーマ② (公共施設の最適配置)	・・・	P 2 5
検討テーマ③ (自主財源の確保)	・・・	P 3 2
検討テーマ④ (地域活性化)	・・・	P 3 5
検討テーマ⑤ (事務の共通化・共同化)	・・・	P 3 7
検討テーマ⑥ (地域の未来予測)	・・・	P 4 5
検討テーマ⑦ (合併全国事例の研究・分析)	・・・	P 4 6

## 【人口】1-5 未就学児・小中学校児童・生徒数(太子町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

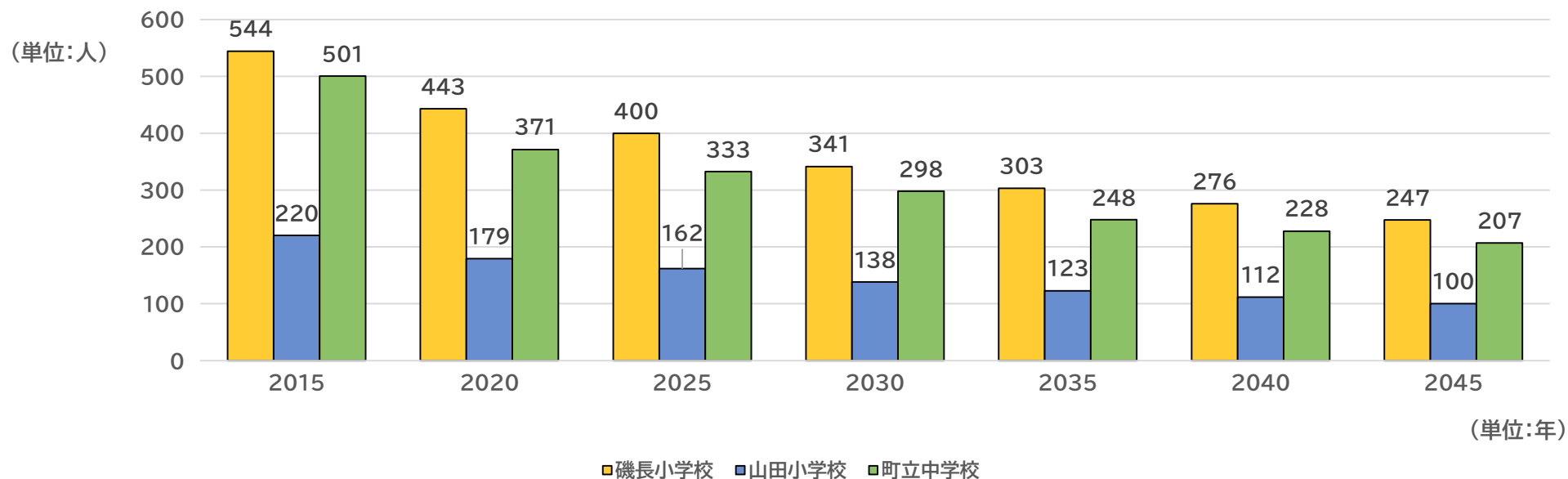
推計結果の概要	未就学児数及び小学校児童数、中学校生徒数ともに減少
想定される課題	幼保施設・学校の統廃合や廃止施設の活用方法に課題 児童・生徒数の減少に伴い、施設の運営体制や学校の組織体制、教育の質の確保の検討事案が発生



## 【人口】1-5 学校別小中学校児童生徒数(太子町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

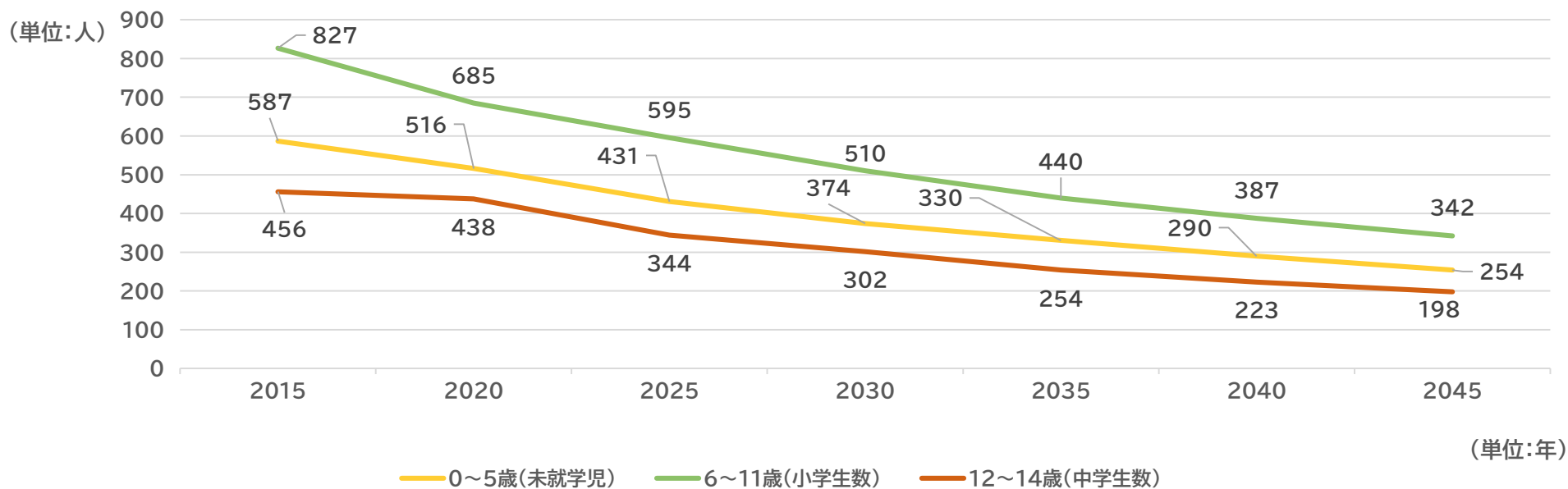
推計結果の概要	人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向
想定される課題	幼保施設・学校の統廃合や廃止施設の活用方法に課題 児童・生徒数の減少に伴い、施設の運営体制や学校の組織体制、教育の質の確保の検討事案が発生



## 【人口】1-5 未就学児・小中学校児童・生徒数(河南町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

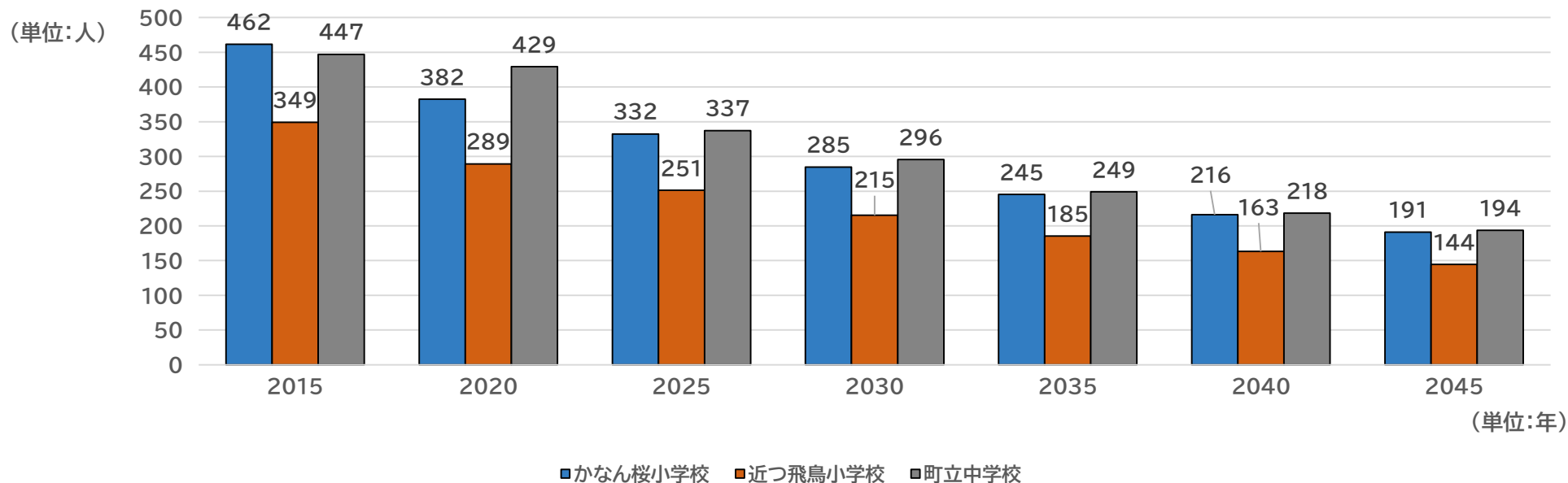
推計結果の概要	未就学児数及び小学校児童数、中学校生徒数ともに減少
想定される課題	幼保施設・学校の統廃合や廃止施設の活用方法に課題 児童・生徒数の減少に伴い、施設の運営体制や学校の組織体制、教育の質の確保の検討事案が発生



## 【人口】1-5 学校別小中学校児童生徒数(河南町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

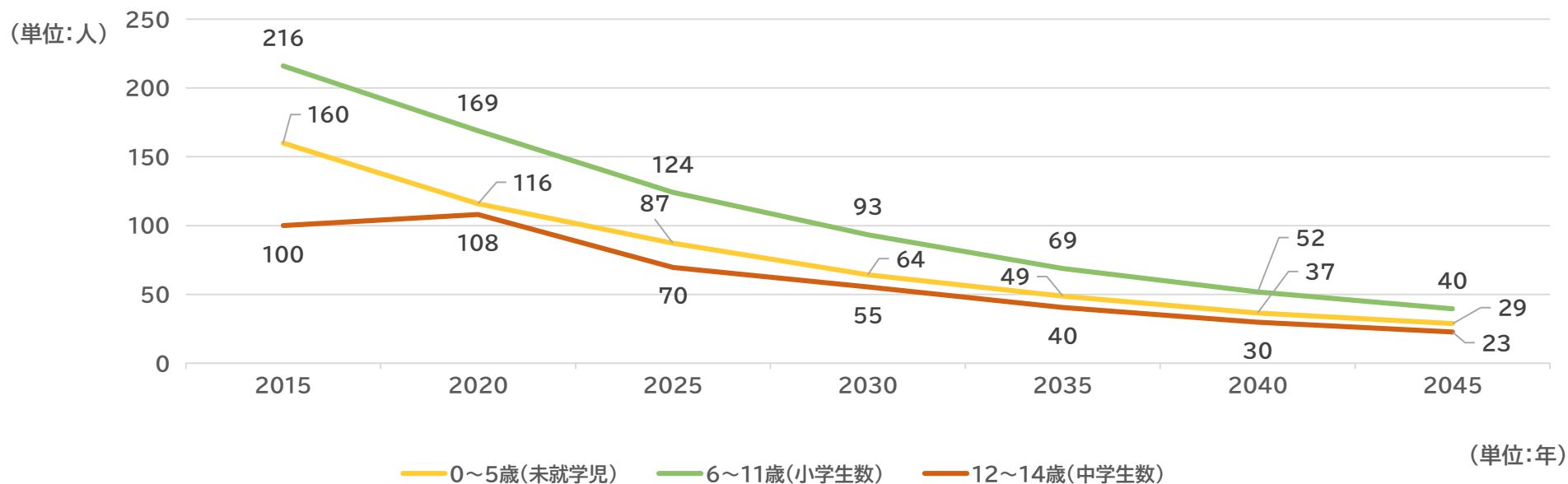
推計結果の概要	人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向
想定される課題	幼保施設・学校の統廃合や廃止施設の活用方法に課題。 児童・生徒数の減少に伴い、施設の運営体制や学校の組織体制、教育の質の確保の検討事案が発生



## 【人口】1-5 未就学児・小中学校児童・生徒数(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

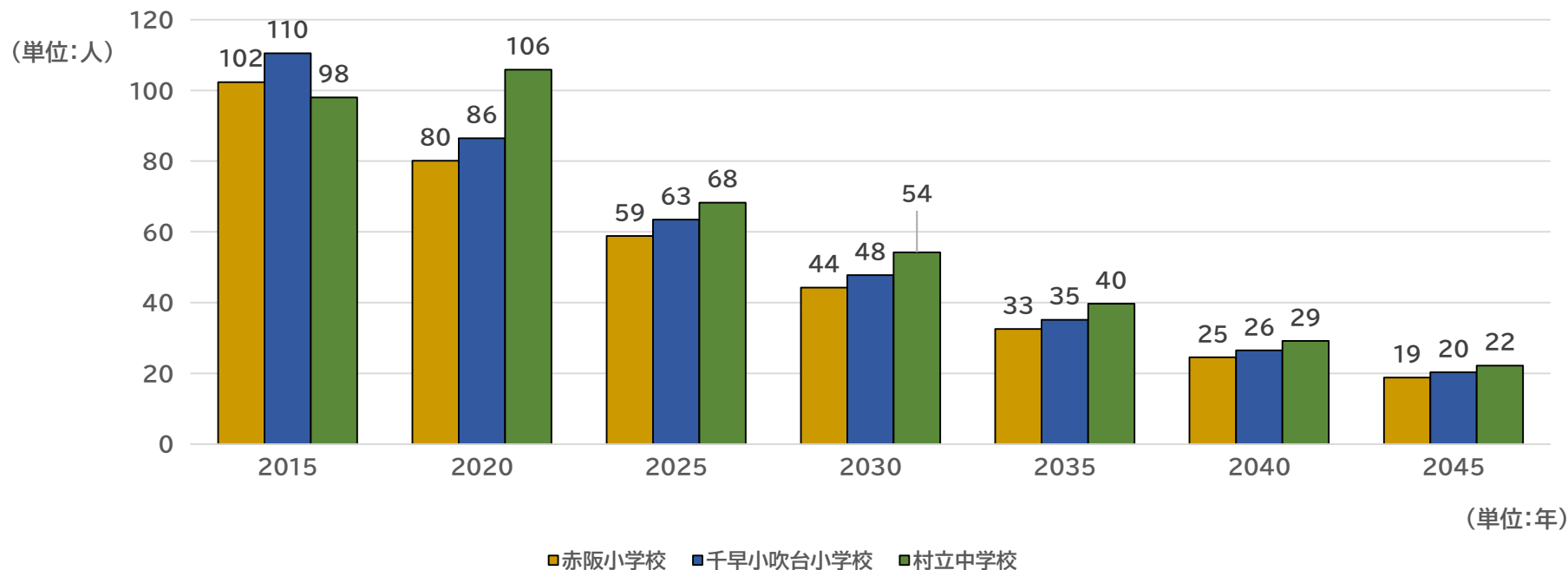
推計結果の概要	未就学児数及び小学校児童数、中学校生徒数ともに減少
想定される課題	幼保施設・学校の統廃合や廃止施設の活用方法に課題 児童・生徒数の減少に伴い、施設の運営体制や学校の組織体制、教育の質の確保の検討事案が発生



## 【人口】1-5 学校別小中学校児童生徒数(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要	人口減少に伴い、学校別にも小学校児童数、中学校生徒数は減少傾向
想定される課題	幼保施設・学校の統廃合や廃止施設の活用方法に課題 児童・生徒数の減少に伴い、施設の運営体制や学校の組織体制、教育の質の確保の検討事案が発生



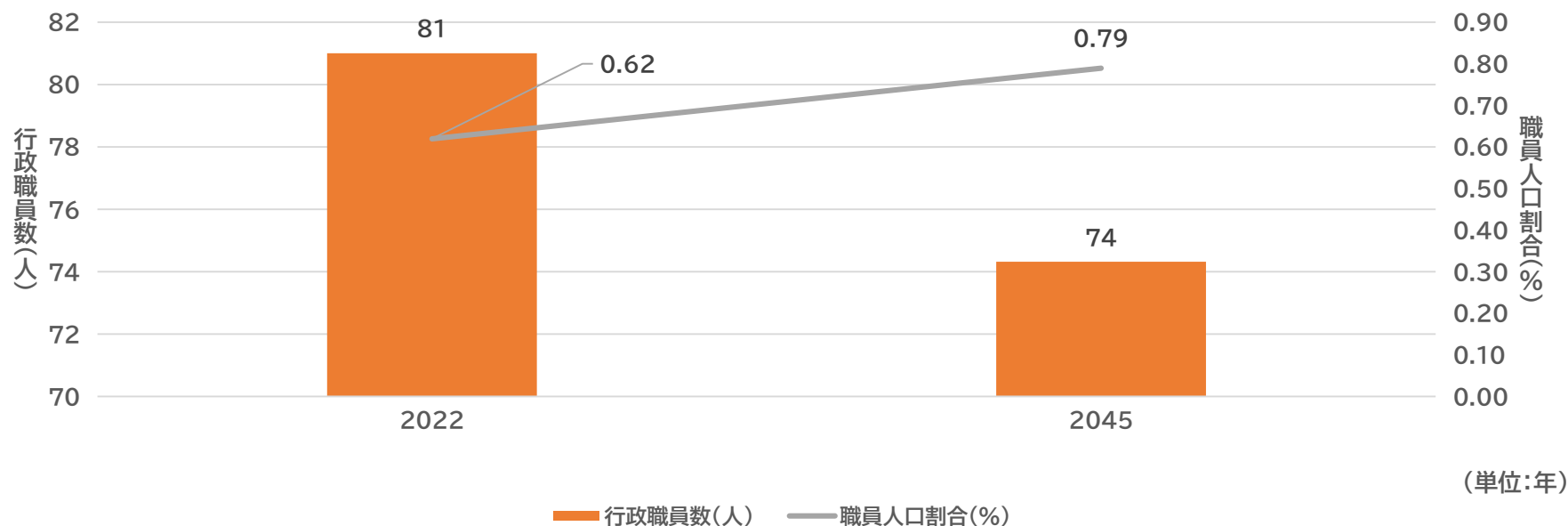


## 【行政】3-1 行政職員数比較(太子町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、  
総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

2022年の太子町の行政職員数と2045年の行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2045年の職員数は2022年時点で2045年の太子町の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。

推計結果の概要	人口減少に比例し、行政職員数も減少
想定される課題	少子高齢化等、社会環境の変化や住民ニーズ及び地域が抱える課題の多様化・複雑化に対し、適切に対応した公共サービスを提供することが困難となる

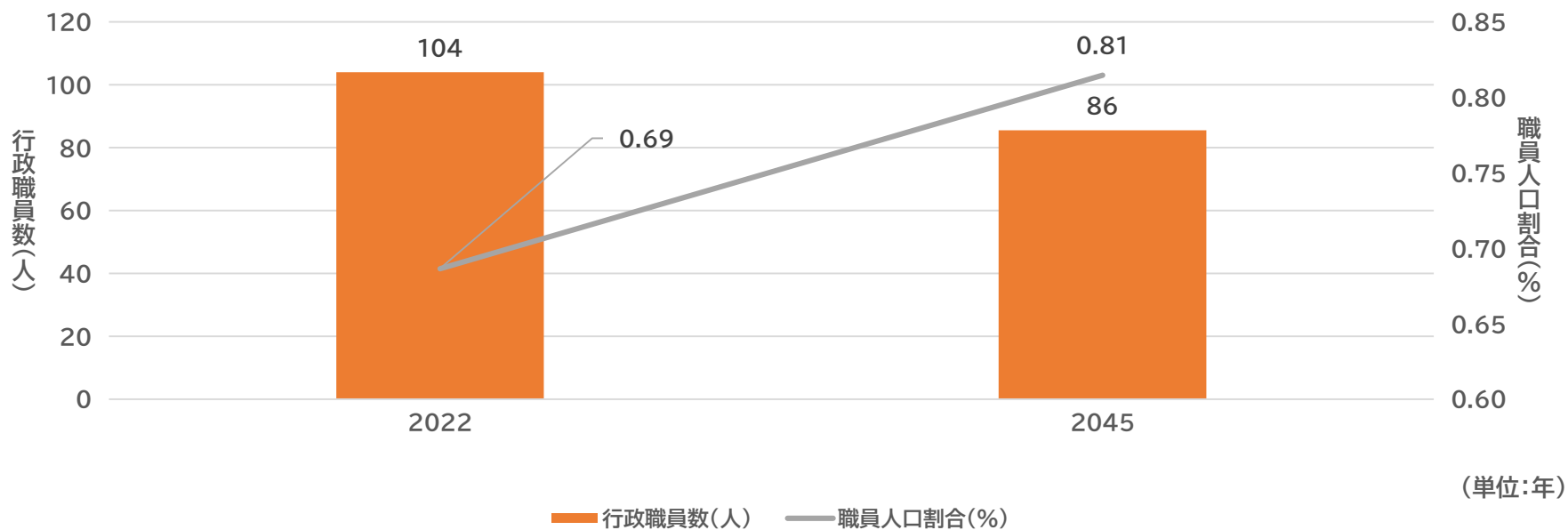


## 【行政】3-1 行政職員数比較(河南町)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、  
総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

2022年の河南町の行政職員数と2045年の行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2045年の職員数は2022年時点で2045年の河南町の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。

推計結果の概要	人口減少に比例し、行政職員数も減少
想定される課題	少子高齢化等、社会環境の変化や住民ニーズ及び地域が抱える課題の多様化・複雑化に対し、適切に対応した公共サービスを提供することが困難となる

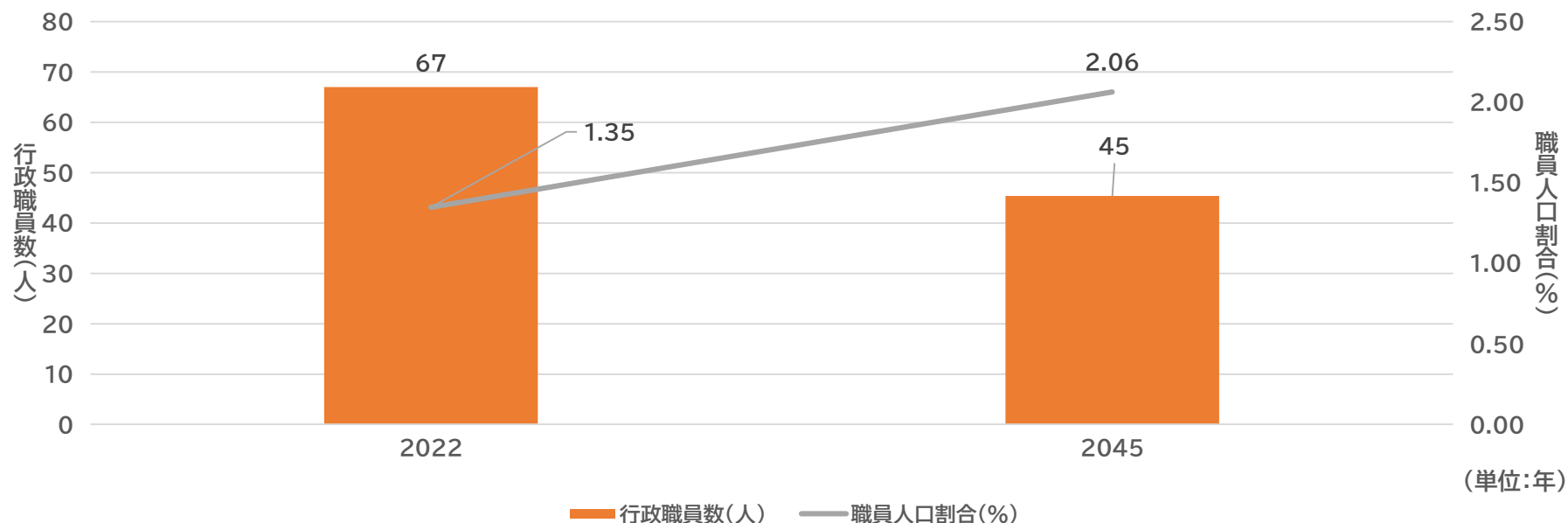


## 【行政】3-1 行政職員数比較(千早赤阪村)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、  
総務省「令和4年度地方公共団体定員管理調査」を基に南河内地域2町1村未来協議会において作成

2022年の千早赤阪村の行政職員数と2045年の行政職員数を比較する(一般行政部門)。なお、2045年の職員数は2022年時点で2045年の千早赤阪村の人口推計及び人口密度に近い人口数と人口密度を有する他団体の職員人口割合の平均値を使用し算出する。

推計結果の概要	人口減少に比例し、行政職員数も減少
想定される課題	少子高齢化等、社会環境の変化や住民ニーズ及び地域が抱える課題の多様化・複雑化に対し、適切に対応した公共サービスを提供することが困難となる



# 各テーマの進捗状況一覧

## ■ 検討テーマ① 専門人材の確保

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)	令和6年4月採用の事務職員等にかかる職員採用試験について、共同で実施(第1次試験まで実施済)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次試験、3次試験の実施、最終合格者を決定</li> <li>・共同実施による効果検証</li> <li>・専門職の採用試験の共同実施</li> </ul>	○
専門職員の有効活用	2町1村の技術職員(土木職など)に対して行った共同研修会に関するニーズ調査の結果を踏まえ、技術職(土木職)について、令和5年度下半期における共同研修会の実施を検討	第1回の勉強会開催に向けて詳細を検討し、11月の実施を予定	○
採用予定者交流会の共同実施	令和6年度採用予定者に対する2町1村共同で採用予定者交流会の開催について検討	具体的な調整を実施し、11月開催を予定	○
町村の退職予定者等リストの共有化	各町村で退職予定者等のリストを作成し、人材バンクとして2町1村での共有を検討	令和6年度中の運用開始に向けて、人材バンクに係る課題を整理し、取り決め等を具体的に検討	○

## ■ 今後の方向性

- 地域の未来予測の推計結果では、2045年の行政職員数は、人口減少に比例し減少することが見込まれ、あらゆる行政サービスを単独の市町村で安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供することが困難となることが想定されるため、専門人材を含む質の高い人材の複数の市町村による広域的な確保及び活用がより一層重要となる。
- 現在検討・実施している取組みについては、近隣市の参加による効果が見込まれるものも含まれると考えられることから、効果検証を行うとともに、参加に向けた検討・調整を行う。
- さらなる取組みとして、引き続き現状の分析を行うとともに、離職を防ぐ取組みや職員のリスキリング、府派遣職員の有効活用、民間との連携、事務の共同化による効率化などの対応策についても検討を行う。

# 各テーマの進捗状況一覧

## ■ 検討テーマ② 公共施設の最適配置

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
給食センターにおける調理、食材の共同調達の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食センターの老朽化・稼働率について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化</li> <li>「調理委託事業者の統一」、「食材の共同調達」について、実施スキームを検討</li> </ul>	<p>給食センターの老朽化への対応は待ったなしの状況のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調理委託事業者の統一は、全団体による同時共同化にこだわらず、団体の状況に応じた検討・調整を継続</li> <li>さらに将来的な施設の集約化など、最適配置に向けた検討を継続</li> </ul>	○
プール授業における民間スイミングスクールの活用検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校におけるプール施設の利用負担額について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化</li> <li>団体毎に民間スイミングスクールの活用を検討</li> </ul>	<p>団体の状況に応じ、民間スイミングスクールの活用が可能かどうか、教育現場において検討を継続</p>	
文化ホールにおける施設の共同利用等の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の老朽状況と周辺人口密度の変化について、今後の推計を行うとともに、課題を見える化</li> <li>2町1村の文化施設の共同利用について、使用条件を含めた意向調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の共同利用については、住民サービス水準の向上を重視し、近隣市を含めた共同利用について検討を開始</li> <li>全団体において、住民サービス水準の向上となるよう調整</li> </ul>	○

### ■ 今後の方向性

- 地域の未来予測の推計結果では、施設の老朽化に加え、給食センター・学校プールについては、児童・生徒数の減少に伴う稼働率の低下・1人あたりコストの上昇が見込まれ、文化施設については、周辺人口の減少に伴う稼働率の低下が見込まれる。
- 今後、人口動態や施設の利用状況を踏まえた施設の運営・維持方針の見直しや、需要に見合った施設の更新・最適配置が必要であり、将来的な施設の集約化を含めた最適配置に向けては、近隣市も含め、検討を継続する。
- 給食センターの集約化に向けた短期的な取組みとして、調理委託事業者の統一については、全団体による同時共同化にこだわらず、団体の状況に応じた検討・調整を継続する。
- 学校プールの最適配置については、現時点においては、団体の状況に応じた学校授業における民間スイミングスクールの活用を検討する。
- 文化施設の最適配置については、まずは、住民サービス水準の向上を重視し、近隣市を含めた共同利用について検討を開始する。

# 各テーマの進捗状況一覧

## ■ 検討テーマ③ 自主財源の確保

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・話題性の高い2町1村の共通返礼品の設定を検討</li><li>・企業版ふるさと納税の活用に向けて、マッチング会への参加を検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年10月の共通返礼品の発表、10月以降の寄附金の受付に向けて、引き続き検討</li><li>・マッチング会への参加について、引き続き検討</li></ul>	
償却資産について申告を促す取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・地元の税理士会支部を通じた広報の実施に向け、協議を実施</li><li>・地域一体での広報の実施に向けて、調整</li></ul>	令和6年1月の申告期限を見据えた広報の共同実施にむけて、引き続き検討	

## ■ 今後の方向性

- ふるさと納税の寄附金は、現状では、自主財源確保手段として有効であり、魅力的な共通返礼品の発表により、各団体へのアクセス数の増加も見込まれ、地域資源の活用やPRにも繋がるため、早期(令和5年10月)の実現に向け、検討を進める。
- 企業版ふるさと納税については、人材派遣型の企業版ふるさと納税の活用も含め、引き続き検討を行う。



# 各テーマの進捗状況一覧

## ■ 検討テーマ④ 地域活性化

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
大規模イベントへの共同参加による観光・定住魅力のPR	大阪市内で開催される既存の大規模イベントへの共同参加を検討	・令和5年10月の咲洲こどもEXPOへの共同参加に向けて、実施内容を引き続き検討 ・2町1村の既存のイベントへの相互乗り入れについては、各団体の足並みがそろいづらく、それぞれの地域・イベントの特性を尊重	○
域内の観光消費拡大にむけた取組み	大阪・関西万博を契機としたインバウンドを含む観光客増大を域内観光消費拡大に向け、2町1村共同で観光ルートの設定・サイクルマップの作成等を検討	2町1村を巡る観光ルートの設定、発信に向け、引き続き検討	
公民連携デスクの設置	各団体における公民連携デスクの設置を検討	—	

## ■ 今後の方向性

- 南河内地域の将来のあり方を検討するにあたっては、地域の魅力・地域ブランドの向上と発信により、交流人口・関係人口を増加させ、選ばれる地域となることが重要であり、各団体が同じ認識のもと、前向きに取り組むことが必要。
- 地域の魅力向上には、1団体よりできるだけ多くの団体による共同実施が効果的であることから、その認識をもち、検討を進める。

# 各テーマの進捗状況一覧

## ■ 検討テーマ⑤ 事務の共通化・共同化

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
基幹20業務のシステム標準化に伴う事務の共同処理・情報部門の共同化	2町1村とも令和7年度末に迫るシステム標準化対応に集中	今後の共同処理を見据えたシステムのオプション採用や業務フローの統一を念頭に、情報部門の共同化を検討できないか。	○
自治体窓口DX	河南町においてデジタル田園都市国家構想交付金の事業採択を受け、今年度中の導入に向けて検討中	デジタル庁がガバメントクラウド上に「窓口DXに資するパッケージシステム」を構築していることから、太子町・千早赤阪村において、交付金の獲得を含め検討できないか。	
愛媛県「市町業務標準化モデル構築事業」	愛媛県と県内20市町が行政手続きのオンライン化に向け、各事務の標準化を検討。紙申請をデジタル変換するシステムも県のものを活用	業務フローの統一やシステムの共同調達は、事務の共同処理の要素であることから、今後も県の取組を情報収集する。	
電気の共同調達	柔軟な入札手法により成約率を高められる電気オークションシステムサービスを提供するスタートアップが存在。仕様や予算編成についての助言も実施。	応札事業者にとっては、電気の調達規模が重要であることから、左記システムを活用し、需要を束ねて入札に臨めるよう、共同調達が検討できないか。	○
事業者登録事務の共同実施	入札参加資格の共同審査について、全国事例等を検討。審査項目の共通部分を共同化している事例は存在。	審査結果全体を共有して事業者登録を行うことが法律上、技術上可能かなどを、研究・検討できないか。	○
下水道業務の共同処理	富田林市と2町1村は、これまでから下水道事務の共同化に積極的に取り組んできており、特に管渠維持管理や排水設備の指定業者登録など、ハード管理面の共同化が進んでいる。	地方公営企業法適用の会計事務ノウハウの蓄積・継承や、ハード面も将来的な技術力の維持に課題があることから、下水道事務の一元化が検討できないか。	○
罹災証明書発行業務の連携	内閣府が自治体の被災者支援に関するシステム整備促進を目的として、「クラウド型被災者システム」を整備。2町1村は導入を検討中あるいは検討した経緯があるが、課題もある。	左記システムはコンビニや郵便局で証明発行が可能になるが、費用対効果に課題。マイナポータルの活用など電子申請の方法は他の選択肢もあることから、システム標準化対応等と併せての検討が望ましい。	

## ■ 今後の方向性

- 人口減少に伴う職員数の減少に対応するため、行政の効率化の観点から、事務の共通化・共同化に取り組むことが必要。
- また、自治体DXが推進される中、情報部門を共同化することにより、全団体が共通の方向性の下、対応を進めることが重要。そのため、まずは担当者間での情報共有からスタートする。
- 今後の合併を見据え、できることから事務の共通化・共同処理を進めることとし、実施するという意識をもち、各検討項目をはじめ、幅広く検討・実施を進める。

## ■ 検討テーマ⑥ 地域の未来予測

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
2町1村版地域の未来予測の作成	掲載するデータを選定・収集し、作成中	令和5年度中の完成に向け、引き続き作成	○

## ■ 今後の方向性

- 2町1村版の完成に向け、作成を行うとともに、近隣市を含めた地域の未来予測の作成の可能性についても、検討を行う。
- 地域の未来予測を活用した住民とのオープンな議論の場の設定や、地域の未来予測を活用した事業の検討について検討を行う。

# 各テーマの進捗状況一覧

## ■ 検討テーマ⑦ 合併全国事例の研究・分析

項目	検討・実施状況	今後の方向性	近隣市の参加により見込まれる効果
合併全国事例の研究・分析	合併の制度や、全国の合併実績の分析、小規模団体の現状などを研究	<ul style="list-style-type: none"><li>・小規模団体については、実際の行政運営の状況についても深堀</li><li>・過疎団体への支援策の確認</li><li>・合併の円滑な実現に向け、国への要望すべき内容などを検討</li></ul>	○

## ■ 今後の方向性

- 次世代に引き継げる、住み続けられる団体となるよう、行財政基盤の強化だけでなく、合併した場合、どういったまちづくりができるか(めざすべきまちの姿)を2町1村とともに検討する。
- 引き続き全国の合併事例の研究・分析や、小規模で行政運営を行っている団体の現状の分析、合併した団体としなかった団体の行財政運営の状況の分析を引き続き行うとともに、合併阻害要因の検証、国への要望や府の支援制度などの内容を検討する。

# 検討テーマ①(専門人材の確保)

## ■具体的な対応方策① 採用試験の見直し(試験内容の見直し・採用試験の共同実施)

### 今年度の実施状況

#### R6.4採用予定の技術職員及び事務職員にかかる職員採用試験の共同実施

応募受付(7月3日～31日)

【内容】第1～3志望を記入のうえ、応募  
【申込者数】行政職+技術職:168名

1次試験(8月8日～8月21日)

【内容】基礎能力・事務処理能力検査(テストセンター方式)  
を共同実施  
【備考】合格者数は各町村の採用予定者数を踏まえて決定

2次試験(9月9日～17日)

【内容】個別面接試験等を各町村会場で実施  
【備考】2町1村それぞれの面接基準により合格を決定

3次試験(10月上旬予定)

【内容】面接試験を各町村会場で実施  
【備考】全ての受験者の面接が終了後、原則得点順に合格者を決定  
複数団体で合格基準に達した受験者は、  
高志望順位の団体からの合格とする(2町1村で要協議)

1次試験:学力試験  
(2町1村共同実施)  
テストセンター方式

2次試験:  
個別面接または集団討論  
(個別会場)

3次試験:個別面接  
(個別会場)



第1志望: ●●  
第2志望: ▲▲  
第3志望: ◆◆

合格

第1志望: ●●  
第2志望: ▲▲  
第3志望: ◆◆

合格

第1志望: ●●  
第2志望: ▲▲  
第3志望: ◆◆

合格

合格

最終合格

第1志望: ●●

第1志望不合格の場合でも…

最終合格

第1志望: ●●

第2志望: ▲▲

第1～3志望を  
記入のうえ応募

1次試験は2町1村共通の合格基準

2・3次試験は各町村ごとに合格を判断

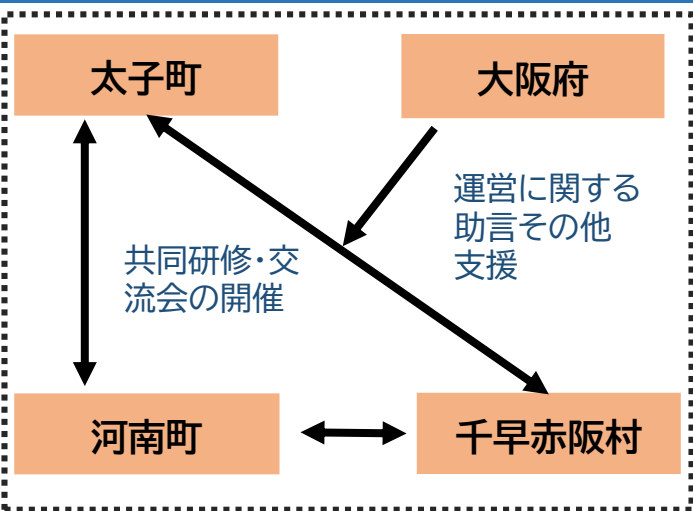
試験終了後、受験者が複数の町村にて合格基準に達している場合は、志望順位の高い団体で“最終合格”となる。

# 検討テーマ①(専門人材の確保)

## ■具体的な対応方策② 専門職員の有効活用

### 今年度の検討状況

技術職(土木職)について、R5下半期における共同研修会の実施を検討



#### 【開催に向けた検討事項】

- 2町1村の研修テーマのニーズ把握
- 勉強会設置の目的・目標の明確化
- 府職員へ講師依頼する場合の事前調整

#### 【検討状況】

- 6月:2町1村の技術職員(土木職など)へのニーズ調査  
⇒共同研修会や意見交換会についてのニーズを把握
- 7月:2町1村の技術職員向け勉強会(仮称)の開催に向けたスキームを検討  
⇒新任職員及び若手職員向けの研修とする方向で調整
- 現在、11月の第1回勉強会開催に向けて詳細を検討中

#### 【勉強会詳細】

- ・2部構成とし、研修会及び交流会を開催
- ・第1部では職員向けの体系的な知識を得るための研修会を実施
- ・第2部では2町1村専門職員同士の交流会を開催(テーマを設定し、それに沿った意見交換を想定)

#### 【想定職種】

- ・土木職(今後、他職種への展開も検討)

#### 【想定出席者】

- ・専門職の新任職員及び若手職員
- ・府も交流会へ参加(オブザーバー及びファシリテーターの役割)

#### 【開催スケジュール案】

- 7月:勉強会設置に向けた検討
- 9月:勉強会の具体的内容の検討  
⇒第1回の検討テーマ  
⇒開催日程の調整
- 11月:勉強会の開催
- 12月:勉強会の反省  
次年度の開催に関する調整

# 検討テーマ①(専門人材の確保)

## ■具体的な対応方策③ 採用予定者交流会の共同実施

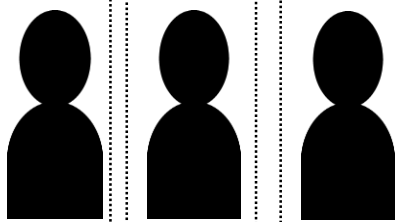
### 今年度の検討状況

令和6年度採用予定者に対する2町1村共同で採用予定者交流会の開催について検討

#### 業務説明会

河南町 太子町 千早赤阪村

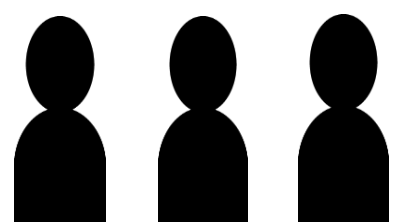
個別での説明会の実施



#### 採用予定者交流会

太子町・河南町・千早赤阪村

共同での交流会の実施



#### 【検討状況】

- 6月:2町1村へ、採用予定者へのアプローチについてニーズを調査  
⇒各団体も採用予定者に対する交流会について前向きな回答
- 7月:採用予定者交流会について、スキームを検討
- 現在、11月の開催に向けて、具体的な調整を実施中

#### 【採用予定者説明会案】

各町村個別での業務説明会等を実施

(説明会プログラム案)

- 各町村の庁内組織や業務に関する説明
- 採用までに必要な書類に関する説明
- 入庁後のキャリアプランや待遇に関する説明

#### 【開催に向けた検討事項】

- 交流会の開催会場の確保
- 交流会のプログラムの検討  
⇒グループワークの課題等について

#### 【事業効果】

- 採用辞退の抑制、入庁前、入庁後のギャップ低減
- 各町村が行っている施策への理解の促進
- 採用予定者同士の交流の促進

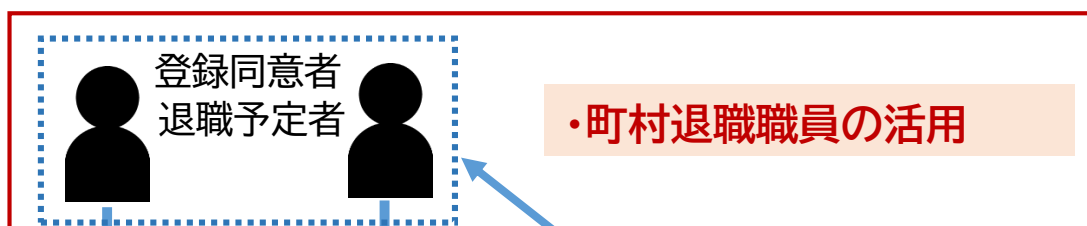


# 検討テーマ①(専門人材の確保)

## ■具体的な対応方策④ 町村の退職予定者等リストの共有化

### 今年度の検討状況

各町村で退職予定者等リストを作成し、2町1村でリストの共有を検討



※南河内2町1村人材バンクについて  
各町村で退職予定者等の同意を得たうえで、欠員が出た場合の公募実施の案内先としてリスト化し、共有するもの。

- ✓ 退職職員など、町村で働く意欲のある人材を掘り起こして確保する。
- ✓ 人材バンクを「データ化」することで、より効果的に人材の確保が可能。

#### 留意点

- ・個人情報の取り扱いに注意
- ・人材バンクの運用に係る取り決めの策定

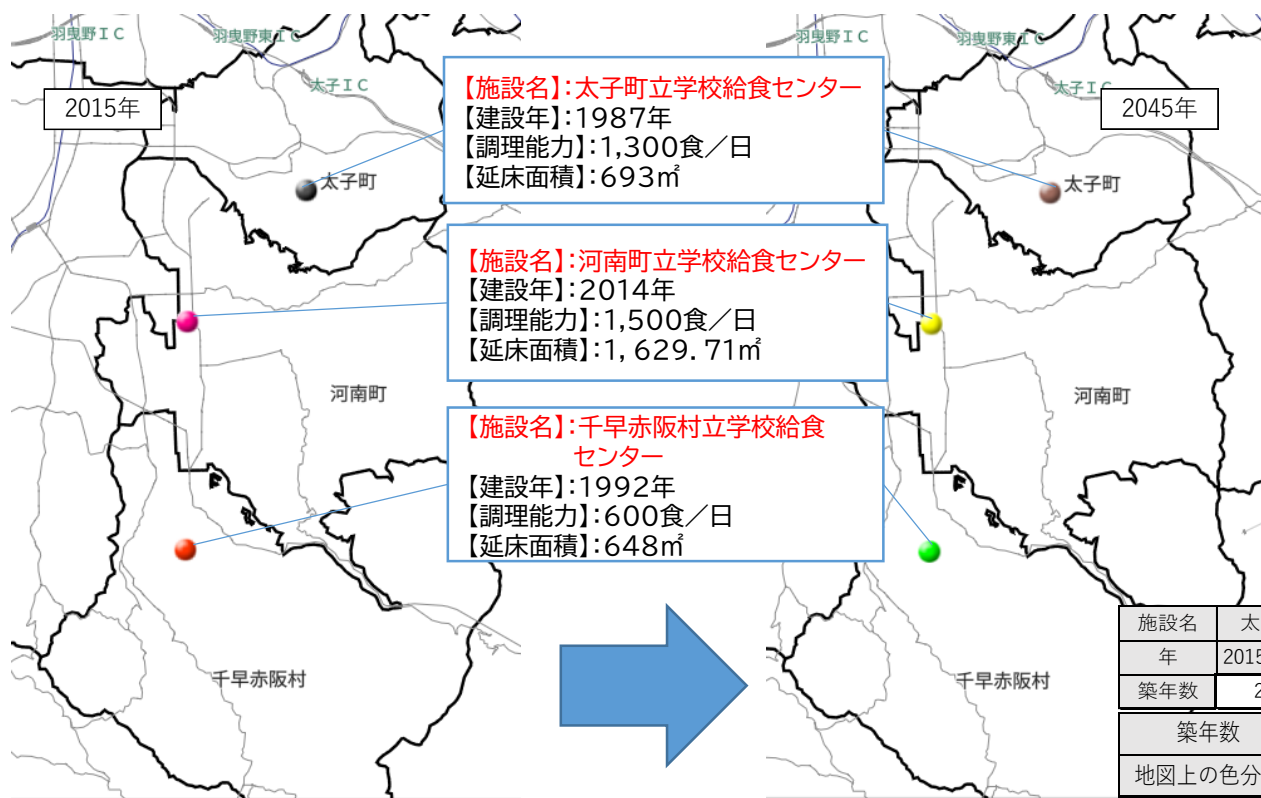
## 具体的な対応方策① 給食センター

### 今年度の検討状況

### 給食センターの課題の見える化

## 給食センター老朽状況の推計(2015年⇒2045年)

出典:南河内地域2町1村未来協議会において作成



推計結果の概要	建設から30年以上経過している施設が多く、大規模改修もしくは改築等の検討が必要になる。
想定される課題	特に太子町及び千早赤阪村の給食センターの老朽化は進んでおり、数年以内に施設・設備の大規模な改修が必要となる可能性あり。

施設名	太子町給食センター		河南町立給食センター		千早赤阪村給食センター	
年	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点
築年数	28年	58年	1年	31年	23年	53年
築年数	1~5年	21~25年	26~30年	31~35年	51~55年	55~60年
地図上の色分け	●	●	●	●	●	●

# 検討テーマ②(公共施設の最適配置)

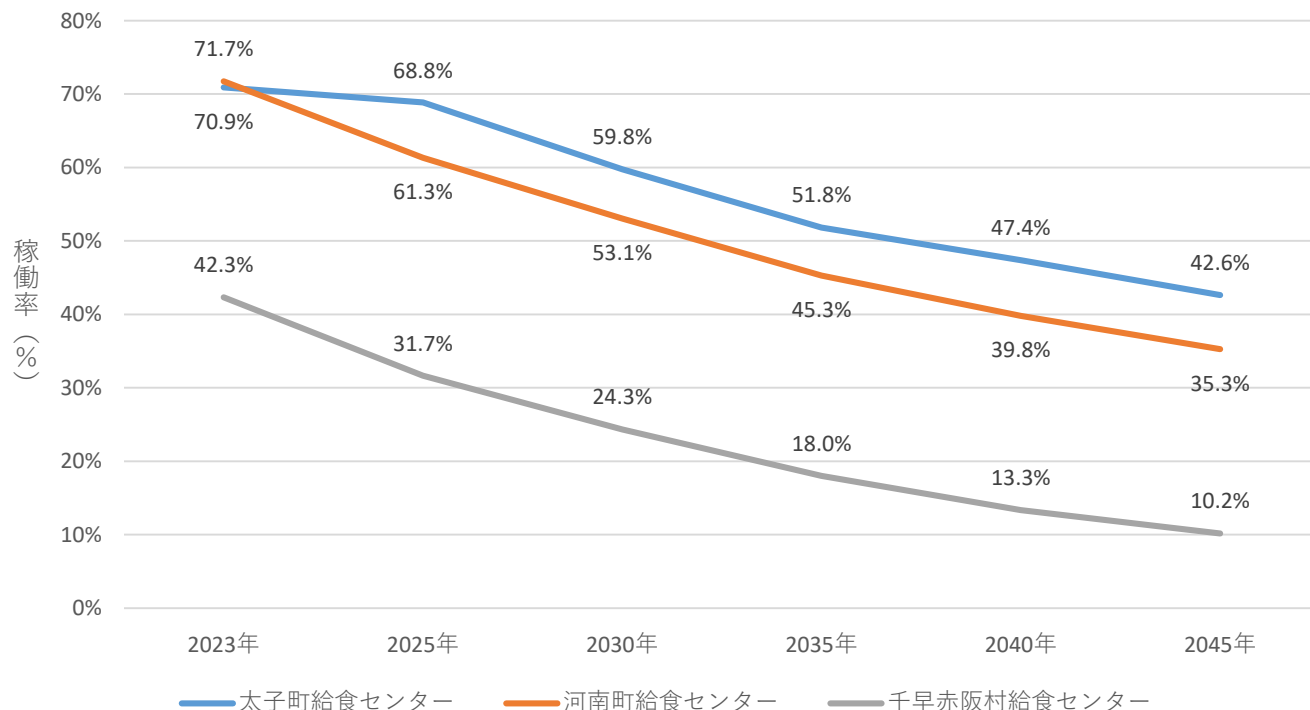
## 具体的な対応方策① 給食センター

### 今年度の検討状況

#### 給食センターの課題の見える化

### 給食センター稼働率の推計(2023年⇒2045年)

出典: 南河内地域2町1村未来協議会において作成



推計結果  
の概要

児童・生徒数の減少に伴い、稼働率は低下する。

想定される  
課題

人口動態や施設利用状況などを踏まえ、施設の運営・維持方針の見直し、需要に見合った施設規模での更新が課題となる。

## ■具体的な対応方策① 給食センター

### 今年度の検討状況

短期・中長期

### 給食センターの共同化の検討

深刻さを増す施設の老朽化や、今後稼働率の著しい低下が見込まれることから、将来的な給食センターの再編や統合を視野に、短期的にも共同化の可能性のある取組、「調理委託事業者の統一」、「食材の共同調達」について検討。

#### 調理委託事業者の統一

○事業者募集時の仕様と契約金額から算出した1食あたり調理単価に、団体間で大きな差が出ている状況。

太子町 :約271円

河南町 :約263円

千早赤阪村:約530円

※食材費は含まない

○今後は、共同調達の際も各団体の特色ある献立や調理方法等を維持できるか、事業者側が対処可能かなどの論点を、引き続き検討。全団体による同時共同化にこだわらず、幅広い選択肢を検討する。

#### 食材の共同調達

○発注タイミングを合わせることで、注文書を取りまとめることなど、業務フローが複雑化することによる調整等の追加コストに対し、2町1村の調達規模では一括調達によるコストメリットは小さいとみられることから、今後規模のメリットが得られる機会が生じた時等に、検討を再開する。

給食センターの老朽化への対応は待ったなしの状況のため、  
・調理委託事業者の統一は、全団体による同時共同化にこだわらず、団体の状況に応じた検討・調整を継続(短期)。  
・さらに将来的な施設の集約化など、最適配置に向けた検討を継続(中長期)。

## 具体的な対応方策② 学校プール

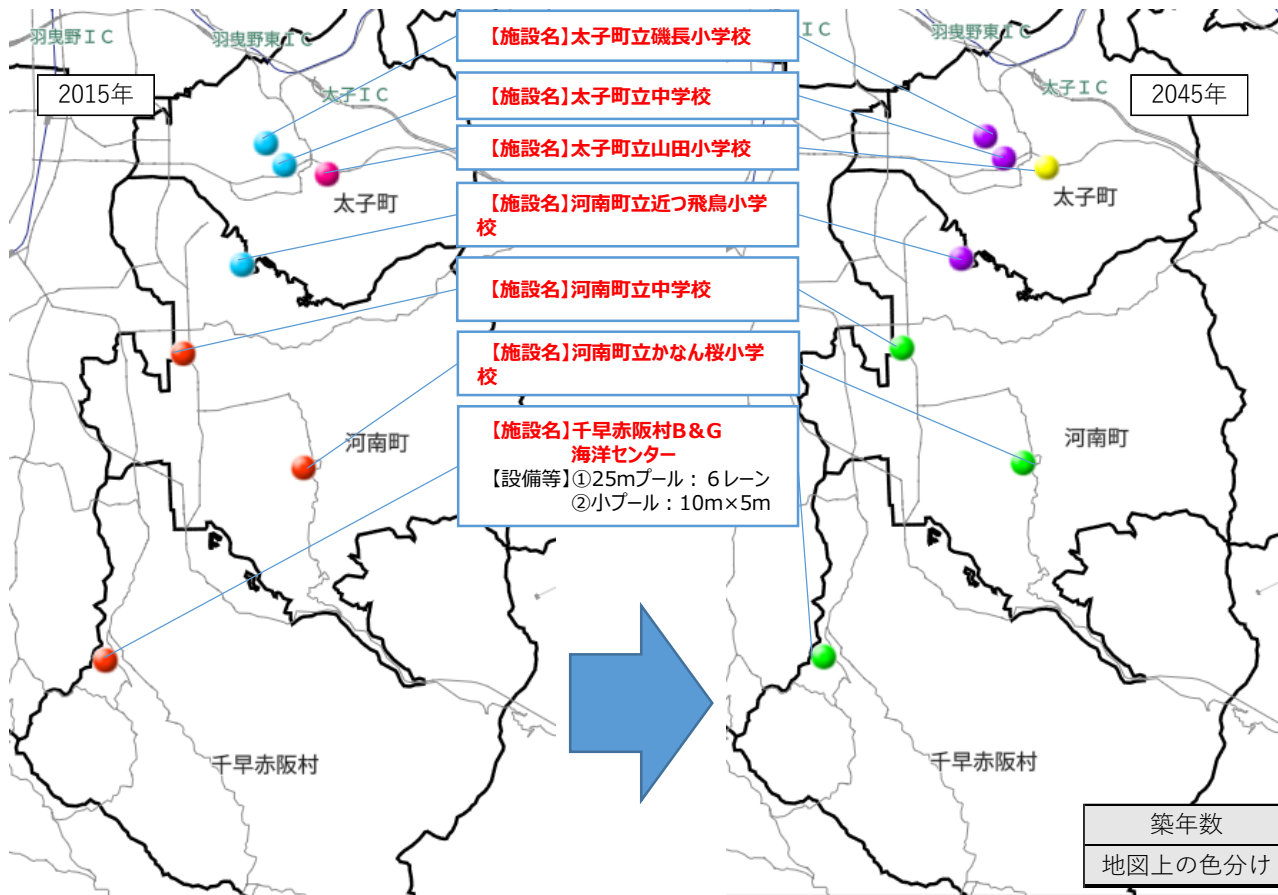
### 今年度の検討状況

短期

### 民間スイミングスクール活用の検討

## 学校プール 老朽状況の推計(2015年⇒2045年)

出典:南河内地域2町1村未来協議会において作成



推計結果の概要	建設から30年以上経過している施設が多く、大規模改修もしくは改築等の検討が必要になる。
想定される課題	人口減少、財政状況等の変化により、施設の維持・修繕費用の不足が懸念される。

施設名	太子町立磯長小学校		太子町立山田小学校		太子町立中学校	
年	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点
築年数	37年	67年	1年	31年	37年	67年

施設名	河南町立近つ飛鳥小学校		河南町立かなん桜小学校		河南町立中学校	
年	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点
築年数	37年	67年	25年	55年	24年	54年

施設名	千早赤阪村B&G海洋センター	
年	2015年時点	2045年時点
築年数	25年	55年

築年数	1～5年	21～25年	31～35年	36～40年	51～55年	66～70年
地図上の色分け	●	●	●	●	●	●

## ■具体的な対応方策② 学校プール

### 今年度の検討状況

短期

### 民間スイミングスクール活用の検討

深刻さを増す施設の老朽化や、児童・生徒数の減少に伴う一人当たりコストの上昇が見込まれるほか、炎天下の授業で児童・生徒の安全を確保できるのか、プール施設の維持管理・泳法指導など、教員に大きな負担がかかっている現状に、持続可能性があるのか という観点から、団体毎に民間スイミングスクールの活用を検討。

#### 太子町

○上記課題に対処していくため、近隣に立地する民間スイミングスクールの活用の可能性を検討。

○1校、1クラス、シーズン中の授業1回分など、試行的な実施による課題整理から着手可能かどうか、教育現場における検討・調整を継続。

#### 河南町

○学校プール施設は改修してから日が浅く、授業実施に現時点問題がないため、現状を維持する。

#### 千早赤阪村

○B&G海洋センターで水泳授業を集中実施することに整理済みであり、施設管理に関する教員負担の課題は解消されていることから、現状を維持する。

団体の状況に応じ、民間スイミングスクールの活用が可能かどうか、教育現場において検討を継続する。

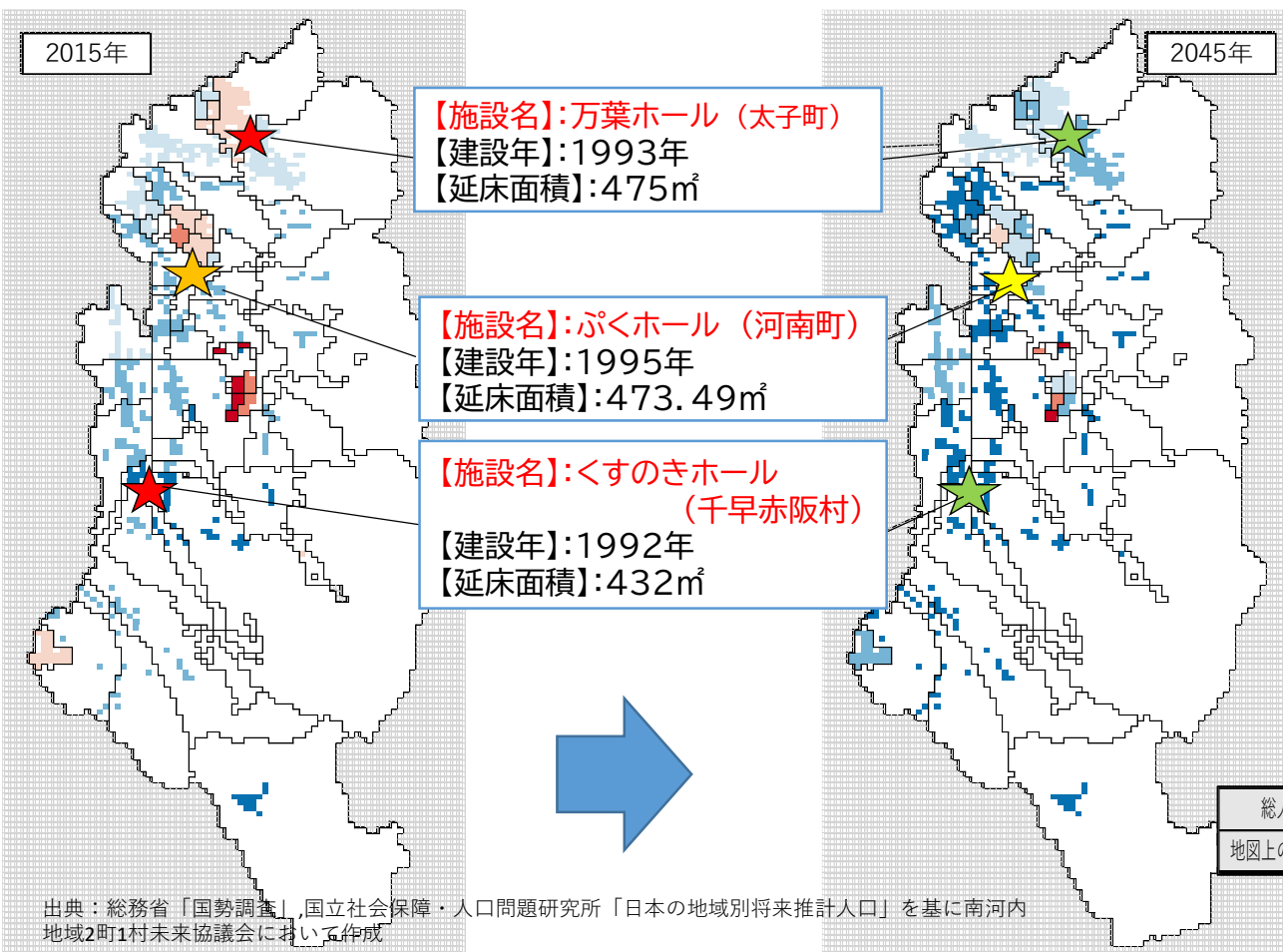
# 検討テーマ②(公共施設の最適配置)

## 具体的な対応方策③ 文化施設 (文化ホール、文化センター等を対象とし、公民館等は除く)

### 今年度の検討状況

短期

### 文化施設の老朽状況と周辺人口密度の変化



推計結果の概要	建設から40年以上経過している施設が多く、大規模改修もしくは改築等の検討が必要になる。
想定される課題	人口減少、財政状況等の変化により、施設の維持・修繕費用不足が懸念される。

施設名	万葉ホール (太子町)		ふくホール (河南町)		くすのきホール (千早赤阪村)	
	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点
年	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点	2015年時点	2045年時点
築年数	22年	52年	20年	50年	23年	53年
	築年数		16~20年	21~25年	46~50年	51~55年
	地図上の色分け		★	★	★	★

総人口	20未満	20以上40未満	40以上60未満	60以上80未満	80以上100未満	100以上
地図上の色分け	■	■	■	■	■	■

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に南河内地域2町1村未来協議会に作成

## ■具体的な対応方策③ 文化施設 (文化ホール、文化センター等を対象とし、公民館等は除く)

今年度の検討状況

短期

### 文化施設の共同利用の検討

深刻さを増す施設の老朽化や、周辺人口の減少による稼働率の著しい低下が見込まれるほか、くすのきホールでは、照明、音響、舞台装置の老朽化による不具合が発生し、更新に多額の費用を要するなど、運営上の課題もあり、抜本的な対策が求められる。

#### <検討状況>

- 2町1村の文化施設の共同利用について、2町1村各団体とも検討可
- 自団体住民か否かで使用条件(料金・予約可能期間)を統一できるかの見解は、まちまち。
- 既の実施しているスポーツ施設の共同利用と同様、近隣市が参加する共同利用が、より住民サービス向上に資するとの見解で一致。



- ・文化施設の共同利用については、住民サービス水準の向上を重視し、近隣市を含めた共同利用について検討を開始する。
- ・くすのきホールについては、引き続き運営上の課題を踏まえ、大ホールの用途廃止を含めた検討を進める。
- ・共同利用の検討にあたっては、参加全団体において住民サービス水準の向上につながるよう調整を進める。



## ■具体的な対応方策① 寄附の活用

### 今年度の検討状況

短期

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税による自主財源の確保に向けて検討

#### ○ ふるさと納税の活用

文化や自然の魅力などを活かしたコト消費によるふるさと納税の収入確保に向けて、話題性の高い2町1村の共通返礼品の検討を行う。

##### ➤ 共通返礼品の条件

近隣の他の市区町村と共同で共通の返礼品とするもの 等

#### <共通返礼品のスキーム図>

##### <主な既存の返礼品>

(太子町)  
マッサージ機器、木製アウトドア用品、ぶどう、みかん、和菓子、ワイン、ゴルフ場利用券 など  
(河南町)  
いちじく、米、肉、野菜、ワールド牧場入場券、ゴルフ場利用券 など  
(千早赤阪村)  
アイス、家具、積み木、木製雑貨、加工食品、ゴルフ場利用券 など



・既存の返礼品の中から、共通ジャンルのを組み合わせ  
・新たな返礼品を創出などにより、共通返礼品を設定  
⇒2町1村それぞれで共通返礼品としてWEBサイトに掲載するなどして、受付。

太子町

河南町

千早赤阪村

いずれかの団体に寄附

寄附者

寄附を受けた団体が寄附者に返礼品を送付

## ■具体的な対応方策① 寄附の活用

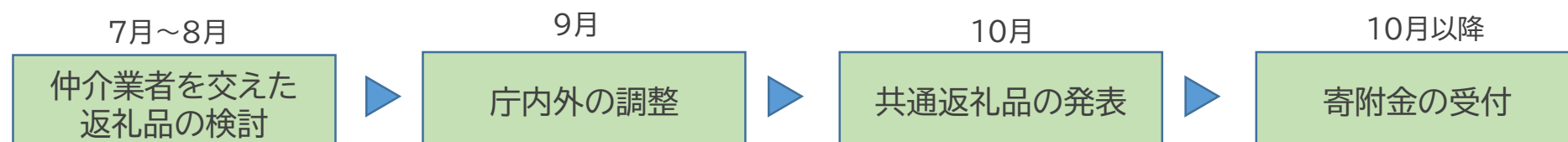
### 今年度の検討状況

短期

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税による自主財源の確保に向けて検討

#### ○ ふるさと納税の活用

- 今後の予定  
ゴルフ場利用券のパッケージ化など、共通返礼品の検討を進める。



- 共通返礼品の全国事例(参考)
  - ・うどんの名店食べ比べセット(香川県丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町)
  - ・ご当地ハローキティのぬいぐるみ  
(和歌山県九度山町、高野町、湯浅町、美浜町、由良町、すさみ町、那智勝浦町、北山村)
  - ・鵜飼観覧船招待券、洞窟体験ツアー 等(岐阜県岐阜市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町)
  - ・オートキャンプ場宿泊券、食料品セット(静岡県吉田町、川根本町)

#### ○ 企業版ふるさと納税の活用

令和5年7月4日 内閣府主催により開催された企業と地方公共団体とのマッチング会に視聴者として参加。企業版ふるさと納税の活用のためのマッチング会への参加について、引き続き検討する。

## ■具体的な対応方策② 償却資産について申告を促す取組み

### 今年度の実施状況

短期

### 申告に関する共同広報実施の検討

#### 取組み内容

- 地元の税理士会支部を通じた広報の実施に向け、税理士会支部と協議中。
- 固定資産税における償却資産については、土地や家屋と異なり登記制度がなく、納税義務者からの申告により課税することから、申告が漏れなく正確に行われることが必要であり、申告忘れ等の防止にむけた広報啓発が重要。

#### 期待される効果

- 対象財産は事業用資産。事業者の申告には多くの場合税理士が関与すると考えられることから、税理士会支部を通じて広報を行い、税理士、納税義務者双方へ効果的にアプローチできる。
- ⇒さらに効果を高めるため、税理士会支部管轄区域の各団体にも働きかけ、8団体(※)が足並を揃えて共同で広報を行う予定。  
※税理士会所管区域の各団体: 2町1村のほか、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市
- ※申告期日(1月末)を念頭に、年末の広報展開を目指して調整中。

適正課税のさらなる推進

# 検討テーマ④(地域活性化)

## ■具体的な対応方策① 大規模イベントへの共同参加による観光・定住魅力のPR

### 取組み内容

短期

大阪市内で開催される大規模イベントに共同参加することにより、観光・定住魅力をPRする

### 取組み内容

5万人規模の集客が見込まれる大規模イベント(咲洲こどもEXPO)に2町1村で共同参加し、観光・定住魅力等をPRする。

また、大阪府市万博推進局との連携による万博PR、太子町と包括連携協定を締結するガイドドリンコ(株)からの協賛品提供などにより、2町1村のみで実施するよりもより効果的なPRが期待できる。

#### 出展するブースの内容(案)

- ・2町1村に関するクイズワークショップ(景品あり)
- ・ふるさと納税返礼品の紹介
- ・観光スポット等のPR
- ・2025年大阪・関西万博のPR など

### 期待される効果

- 大阪府内外からの来場者への認知度の向上
- 子育て世代への定住魅力のPR
- 観光スポット・特産品等のPR

#### 効果検証の方法

- ・クイズ参加者数の集計
- ・アンケートの実施 など

### 第11回 咲洲こどもEXPO

行政・企業・学校が連携して人・モノ・知恵・技術を結集し、未来を担う子どもたちの想像力をはぐくみ、「親子で遊びながら学ぶ」場を提供するイベント。

会期 : 令和5年10月28日(土)・29日(日)  
会場 : ATC・大阪府咲洲庁舎1F他  
動員数 : 53,000人(R4)  
主催 : ATC、相愛大、森ノ宮医療大、大阪府・市  
テーマ : 未来を想像する

## ■具体的な対応方策② 観光ルートの設定等による域内の観光消費拡大

### 取組み内容

中長期

大阪・関西万博を契機としたインバウンドを含む観光客増大を域内観光消費拡大につなげるべく、2町1村共同で観光ルートの設定・サイクルマップの作成等を行う。

### 未来協議会の取組み

○2町1村を巡る観光ルートを研究・設定する

○(株)DIIGとの連携によるサイクルマップの作成

#### 観光ルートの研究・設定の流れ

- ・インバウンド、サイクルツーリスト等の意向調査の分析(R5)
- ・意向に合う観光資源のピックアップ(R5)
- ・観光資源を結び、ルート化(R5・R6)
- ・運輸、旅行会社等と連携し観光ルートを発信(R6～)

#### サイクルマップの概要(案)

- ・ミッションアプリ「DIIG」で提供
- ・南河内フルーツロードを中心に構成
- ・2町1村のおすすめスポットを結ぶコースを設定
- ・高低差を加味した難易度別のコースを設定
- ・ミッションやイベントの設定

### 各町村の取組み

#### 太子町

- ・二上山「万葉の森」やダイヤモンドトレールを活用した登山客・ハイキング客誘致
- ・日本遺産「竹内街道」や「叡福寺(聖徳太子御廟)」を活かした観光客誘致
- ・道の駅「近つ飛鳥の里・太子」の活性化 など

#### 河南町

- ・岩橋山やダイヤモンドトレールを活用した登山客・観光客誘致
- ・日本遺産「葛城修験」を活かした観光客誘致
- ・道の駅「かなん」の活性化、地元産材PR
- ・かなん桜まつりの開催等による町の魅力発信 など

#### 千早赤阪村

- ・金剛山周辺地域の活性化に資する事業を活かした登山客・観光客誘致
- ・日本遺産「葛城修験」を活かした観光客誘致
- ・道の駅「ちはやあかさか」の活性化 など

# 検討テーマ⑤(事務の共通化・共同化)

## ■具体的な対応方策① システム標準化を契機とした事務の共同処理について

令和7年度末までに下記の基幹業務20種類について、国が定めた仕様による事務フローの統一とシステム対応が求められている。

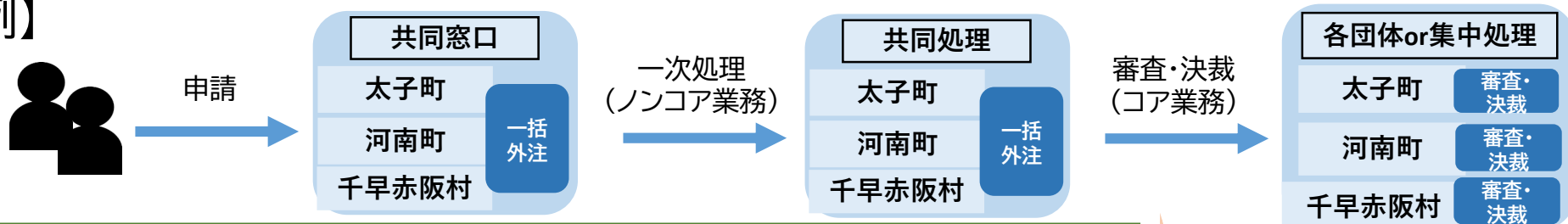
### 【基幹20業務】

児童手当、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当、子ども・子育て支援

この対応により、理論上はこれら事務について、事務フローとシステムの標準化が進む。

標準化対応後は、理論上事務手順が標準フローに整理され、共同処理の素地が整う可能性

### 【例】



### 【課題】

- 2町1村のシステムベンダーが異なる場合、共同化に一定のハードルが残る可能性。
  - 共同処理に適した環境を整えるにあたっての作業・調整が難航する可能性
  - 事務フローは同じでも、細かい作業手順までは完全に一致しない可能性
  - オンライン申請システム等、別のシステムとの連携対応が複雑になる可能性
- 標準化システムへの対応は時間との戦いであることから、リスク低減のために既存ベンダーとの協力関係で対応を進めている団体が多いため、システムの共同調達や、共同処理は、令和7年度末より後ろ倒しとなる可能性

### 【検討事項】

- ・情報部門を共同化し、将来の共同処理を念頭に統一的な対応をとっていく
- ・ベンダー統一に向けた課題整理、タイミングを協議

# 検討テーマ⑤（事務の共通化・共同化）

## ■具体的な対応方策② 自治体窓口DXの取り組み

※窓口DXSaaS導入にあたりデジタル田園都市国家構想交付金の活用が可能

### ■窓口DXSaaSについて

・デジタル庁のガバメントクラウド上に、複数のベンダーが「窓口DXに資するパッケージシステム」を構築。自治体は、自分たちでシステムを用意する必要はなく、提供される機能や価格、自分たちに合ったサービスなどをもとに複数のベンダーの選択肢の中から選び、サービスの提供をしてもらうことで自治体が窓口DXに取り組む際のハードルを低くするという試み。

### ■窓口DXSaaSのイメージ

- ・自治体は、複数の窓口DXSaaSの中から自らが解決したい課題や思い描く将来の窓口の姿にあわせたサービスを選定することができる。（自治体が新規にシステムを作る必要はなく、短期間で窓口DXに着手可能となる）
- ・ベンダーは、自らの提供するSaaSが自治体に選ばれるために創意工夫によりパッケージの機能やサービスを充実させ、また改善していく。

### ■窓口DXSaaSを活用した窓口サービス事例

- ・マイナンバーカード格納情報・表面記載事項の読み取り、申請書自動入力機能で複数申請書を一括で作成。
- ・来庁時だけでなく、自宅等から住民がスマートフォン等で電子申請ができ、窓口での記入時間の短縮を実現。
- ・住民が申請した内容を基幹系システムと連携させることにより、職員側のデータ入力を減らす。
- ・複数の窓口にまたがる手続きを一つの窓口で完了させる。

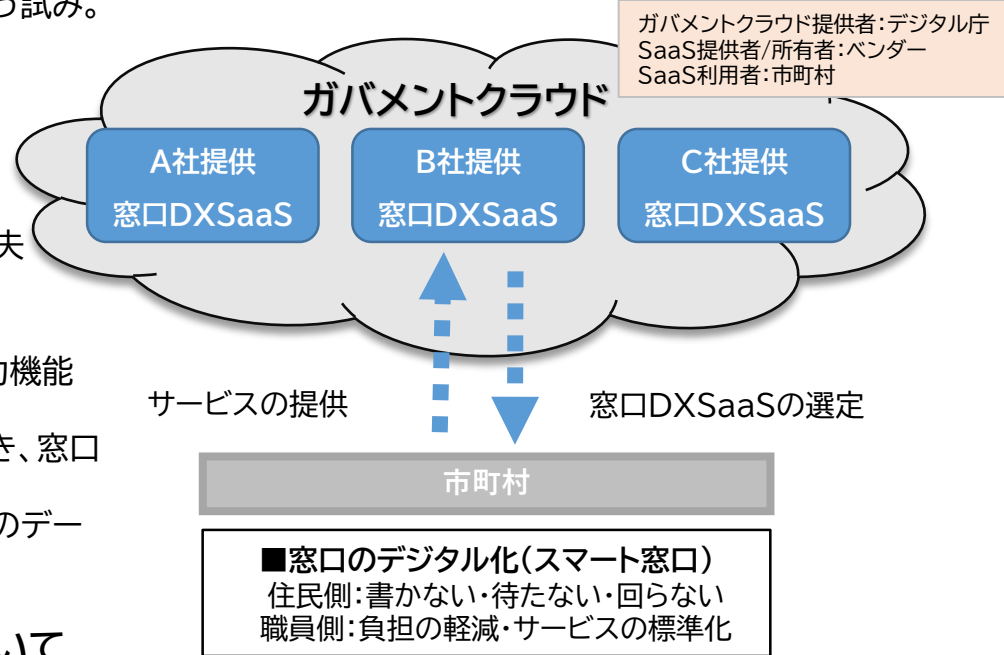
### ■デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)について

・デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプTYPE1)は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他の地域等ですでに確立されている優良なモデルやサービスを活用して、地域の個性を生かしたサービスを地域・暮らしに実装する事業に取り組む地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を国が交付金により支援するものである。

#### 【令和4年度 第2次補正予算採択団体 事例】

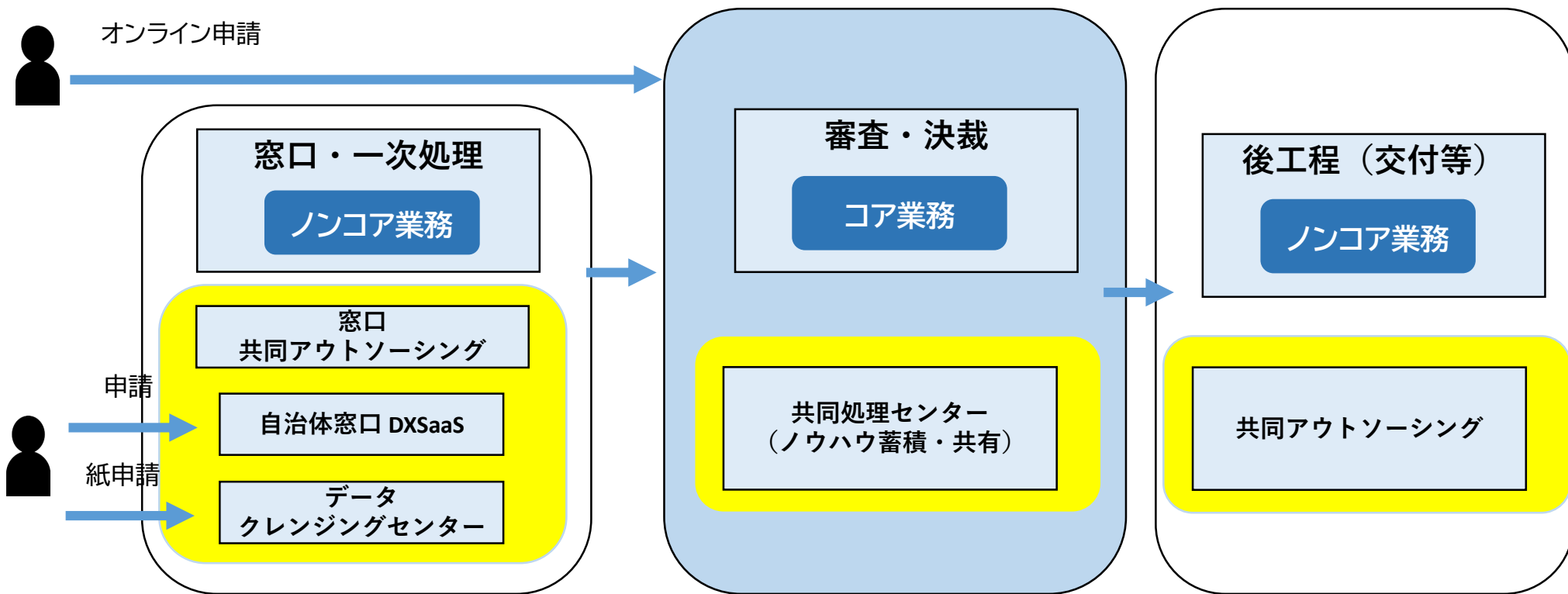
- ・四條畷市 住民DX(「書かされない窓口」・「待たされない窓口」・「迷わせない窓口」)
- ・河南町 行政手続きの簡素化(書かない・迷わない窓口)

提案) 先行している河南町が採用するアプリ提供事業者のサービスを、太子町・千早赤阪村でも使用することで、ノウハウ共有のメリットが得られる。



# 検討テーマ⑤ (事務の共通化・共同化)

## ■具体的な対応方策①・②まとめ 窓口業務における共同処理のイメージ(中長期)



- ・窓口業務・後工程業務 → 共同でアウトソーシング
- ・自治体窓口DXSaaS → 同一ベンダーのアプリを採用することにより、ノウハウを共有
- ・データクレンジングセンター → 共同で運用(愛媛県の事例)
- ・審査・決裁(共同処理センター) → 南河内広域事務室の活用

標準化システムを同一ベンダーから調達していれば、  
こうした連携のハードルは大きく下がる可能性



# 検討テーマ⑤（事務の共通化・共同化）

## ■ 具体的な対応方策④ 電気の共同調達～リバースオークションサービスの活用事例～

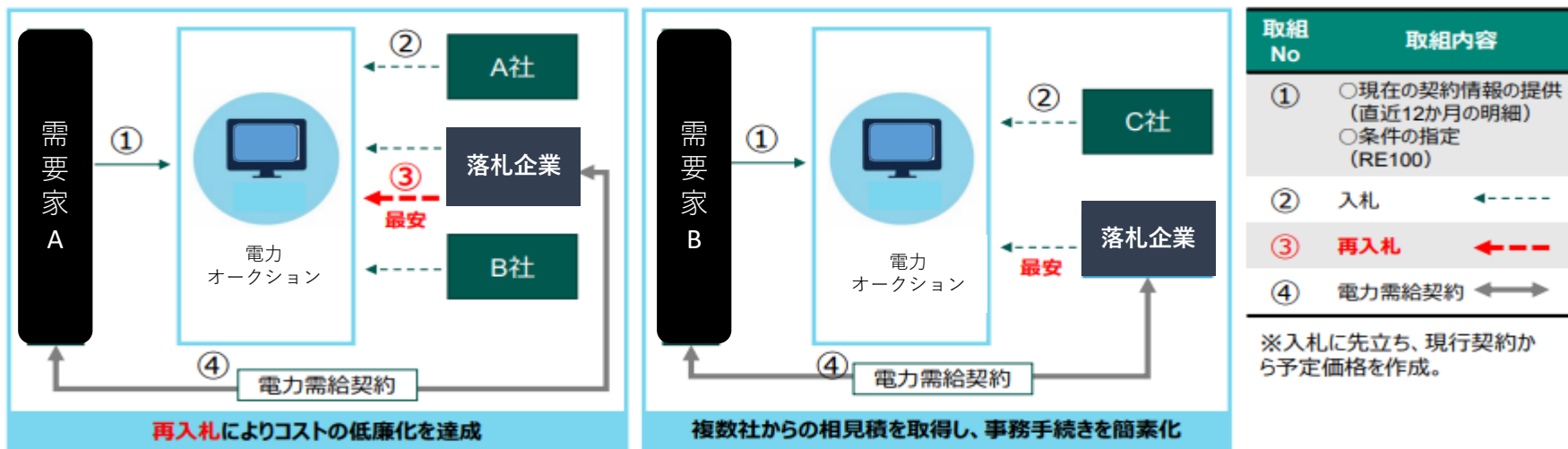
### ■ リバースオークション

買い手が提示した一定条件の下で売り手が見積書を提示し、その中から契約を行うこと。

\*環境省策定「気候変動時代に公的機関ができることから「再エネ100%」への挑戦～」（公的機関のための再エネ調達実践ガイド）に掲載

◎調達者：小売電気事業者の競争性が担保されている

◎小売電気事業者：小口の需要家への営業の手間が減る。また、見積作成にあたっての過去の電力使用状況のデータ化が不要。



入札の結果について

施設	需要家A		需要家B	
	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
再エネ比率	100%	-	100%	-
予定使用電力量 (A)	4,803kWh		3,088kWh	
入札価格 (税抜) / (A) ※ 再エネ賦課金、燃料費調整は除く	24.8円/kWh	29.9円/kWh	26.8円/kWh	34.5円/kWh
契約事業者名	A社	B社	C社	D社

出展：環境省資料（気候変動時代に公的機関ができること）を基に大阪府総務部市町村局にて作成

提案) 2町1村とサービス提供企業との連携協定。競争性確保と共同調達による効率的な電気調達の可能性を高める。

# 検討テーマ⑤（事務の共通化・共同化）

## ■具体的な対応方策⑤ 罹災証明書発行業務の連携（クラウド型被災者支援システム）

### ■クラウド型被災者支援システムについて

被災者支援業務の迅速化・効率化については、行政手続の電子化や被災者支援のためのシステムの整備が有効な手段の一つであるため、内閣府では自治体の被災者支援に関するシステム整備促進を目的として、「クラウド型被災者システム」を構築し、令和4年度から地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が運用を開始。システムを導入することにより、住民情報をベースとして容易に被災者台帳の作成が可能となるほか、マイナンバーカードを活用して、罹災証明書や、被災者生活再建支援金災害弔慰金等のオンライン申請、自宅や遠隔地からの罹災証明書等の申請、全国のコンビニ等での受領が可能となる。

### ■クラウド型被災者支援システム機能について

【平時】 平時においては、自ら避難することが困難な高齢者等の個別避難計画の効率的・効果的な作成を支援し、災害時における高齢者等の円滑な避難を実現。

#### ○個別避難計画作成・管理機能

- ・浸水区域に居住、日常生活上介護を要する、独居など、複数の条件を組み合わせ、自ら避難することが困難な高齢者等を抽出し、個別避難計画を作成

#### ○効果

- ・個別避難計画の効率的・効果的な作成・更新
- ・災害時における円滑な避難の実現

【災害発生時】 災害発生時には、避難所業務の効率化や、迅速な被災者台帳の作成など、地方自治体における被災者支援業務を効率化するとともに、マイナンバーカードを活用し、罹災証明書のコンビニ交付など被災者の利便性を向上。

#### ○避難所関連機能

- ・避難所の開設状況や、停電・断水等の状況を一元把握
- ・避難者名簿の迅速な作成、外出状況も含めた人数の管理、持病や介護の状況など避難者の配慮事項の把握が可能

#### ○被災者台帳機能

- ・住民基本台帳データを活用し、被災者支援に必要な情報を集約した被災者台帳を迅速に作成
- ・住家の被害認定調査や罹災証明書の交付状況等を一元管理

#### ○オンライン申請・コンビニ交付等機能

- ・マイナンバーカードを活用し、自宅や遠隔地から被災者支援手続きのオンライン申請や、コンビニでの罹災証明書の交付が可能。

#### ○効果

- ・避難所の管理・運営業務の効率化
- ・一人ひとりの状況に応じたきめ細かな被災者支援の実施
- ・被災者の利便性向上・負担軽減

# 検討テーマ⑤ (事務の共通化・共同化)

## ■具体的な対応方策⑥ 事業者登録事務(入札参加資格審査)の共同化

### 入札参加資格審査

発注する建設工事等の相手方を競争入札で選ぶ場合に、あらかじめ相手方が契約対象者としてふさわしいかどうかを審査、登録事務は2年に1回発生

### 審査業務の課題

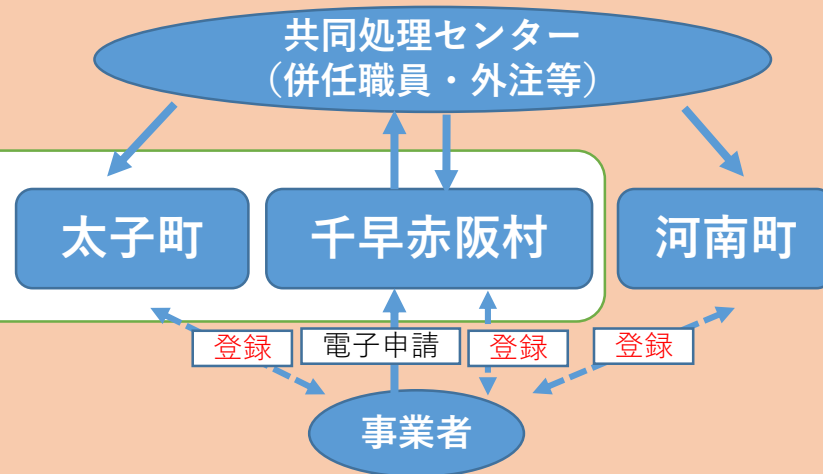
- 建設工事、物品、業務委託など業種ごとに登録をしており、それぞれで要件が異なるため登録作業が煩雑
- 紙による申請の場合、業者登録に係るファイルが膨大な数となり、それらの収納スペースの確保が必要となる。

申請を電子化したうえで審査を共同で実施することができれば、事務の効率化に繋がるのに加え、事業者の手間も軽減されることから登録事業者の増加が見込める。

### 想定スキーム

- 電子システムを共同利用し、紙による申請を廃止  
※太子町と千早赤阪村は現在も同一システムベンダーを活用している。
- 事業者がいずれかの団体に申請すると、共同処理センター(併任職員・外注等)において形式審査・共通審査を実施。  
⇒申請不備等はこの段階で解消
- 共通審査結果を対象団体(複数可)へ送り、最終審査、登録を実施。

※太子町と千早赤阪村は同一のシステムベンダーを活用中



提案) 2町1村で共通システムの導入を検討できないか。また審査要件やフォーマット等の統一を検討。

# 検討テーマ⑤（事務の共通化・共同化）

## ■具体的な対応方策⑦ 下水道業務の共同処理（会計処理・事務処理・工事）

- ◎富田林市と2町1村は、これまでから下水道事務の共同化に積極的に取り組んできた。
- ◎管渠維持管理や排水設備の指定業者登録など、ハード管理面の共同化が特に進んでいる。

広域化・共同化メニュー	実施状況	会計処理 地方公営企業法適用状況	
①管渠維持管理（管路施設の点検・調査業務）の一括発注	令和2年度 契約・事業実施中	富田林市	公共下水道：法適用 特定地域生活排水処理施設：法適用
②ストックマネジメント計画策定業務の一括発注	令和元年度 契約・事業実施中		
③下水道台帳の共同化 ※太子町のみ単独で下水道台帳の委託を発注していたため対象外	令和2年度 契約・事業実施中	太子町	公共下水道：法適用
④特定事業場における水質検査等の共同化（協議中）	共同発注に向けて協議中	河南町	公共下水道：法適用 特定環境保全公共下水道：法適用
⑤合同災害訓練の実施	平成30年度から実施中		
⑥排水設備指定業者登録の窓口一元化	令和2年度 契約・事業実施中	千早赤阪村	公共下水道：法非適用
⑦排水規制事務等に関する技術協定	平成30年度 協定締結済		

### <今後の課題>

- ◎地方公営企業法適用の会計事務に専門性が必要であり、ノウハウの蓄積・伝承に課題
- ◎ハード面においても、将来的な専門人材の不足により、技術力の維持に課題

### <対策例>

- ◎下水道事務の一元化（広域事務室における処理）によるノウハウの集約

### ◎総務省 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の活用

⇒地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣（分野）上下水道の広域化、公営企業会計の適用、公営企業・第三セクターの経営改革 等

### ◎複数業務の包括的発注

**A市**

日常点検  
緊急対応  
老朽化調査  
修繕業務

➔

**民間事業者**

管渠等の様々な事務を一括して発注する（包括委託）

河内長野市下水道施設包括的管理業務

【対象施設】 濾過浄化センター（処理人口約1,200人、処理区域約25ha）、汚水マンホールポンプ（145か所）、圧送管など  
 【業務内容】 施設維持管理（運転、点検、修繕等）、ユーティリティ調達、住民対応、計画策定、施設設計・建設工事（マンホールポンプ新設）、監視システム構築等

CWOの役割 【JV代表業務】 業務全体の進捗管理、業務調整、コスト管理等  
 【メンテナンス系業務】 施設維持管理（運転、点検、修繕等）、常駐員配置  
 【行政代行系業務】 ユーティリティ調達、セルフモニタリング、住民対応等

カテゴリー	業務内容	JV代表企業	JV構成企業
メンテナンス系業務	運転管理業務	CWO	CWO※
	施設点検・修繕業務		
行政代行系業務	ユーティリティ調達業務		
	セルフモニタリング		
コンサルティング系業務	施設管理計画策定・施設設計業務	㈱日水コン	
	建設工事	監視システム構築・マンホールポンプ製作・建設工事	㈱クボタ

※【運転管理業務】 監理：CWO/所長常駐  
 執務員：協力企業  
 【施設点検・修繕業務】 発注監督：CWO  
 施工：協力企業

# 検討テーマ⑤（事務の共通化・共同化）

## ■具体的な対応方策⑧ 職員研修・セミナーの共同実施

### 共同実施の狙い

- 現状2町1村それぞれで行っているイベント等を共同実施することで、事務手続きの省力化が見込めるほか、予算規模が確保できるため、内容の充実に繋がる。
- 専門性が高い分野の研修・セミナーであっても一定の参加人数を確保することができ、費用対効果の向上が見込める。



共同実施することで有効性・効率性の向上が期待できるセミナー等（太子町・河南町・千早赤阪村へのアンケート結果）

### 住民向けイベント

- 文化団体の文化祭、二十歳の集い、体育協会の健康イベント など

### 住民向けセミナー

- 住まいのリフォーム・空家セミナー・子育てパパ講座 など

### 職員向け研修

- 技術職・文化財・福祉分野などの専門職に対する研修 など

共同実施することで有効性・効率性の向上につながり、かつ可能な限り住民サービスの低下を招かない取組みを選定のうえ、共同実施の可能性について検討

# 検討テーマ⑥(地域の未来予測)

## ■具体的な対応方策 『地域の未来予測』の作成

### 今年度の実施状況

掲載するデータを収集し、現在作成中

- 将来人口推計、人口ピラミッドの変化、高齢化率、小・中学校児童・生徒数(全体・学校別)、施設・インフラの老朽化や稼働率の推計、医療・介護需要、認知症有病者数、行政職員数、救急搬送者数、避難行動要支援者数、有収水量、ごみ発生量等について、国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計(2018年版)、2町1村のデータを持ち寄り、作成中。

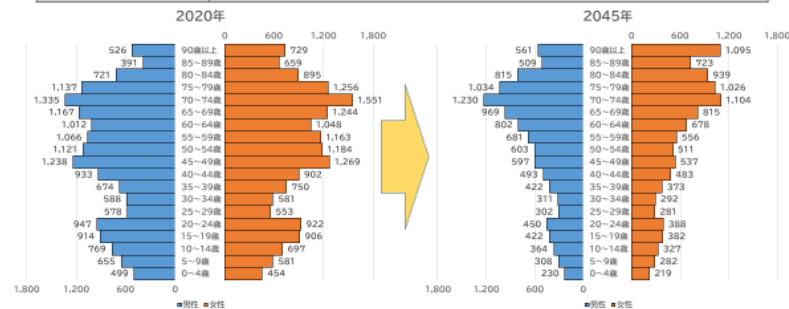
- 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計について、2023年度版が公開された場合は、データの更新を予定

※右は作成中の地域の未来予測の抜粋

【人口】1-2 人口ピラミッド変化(南河内地域2町1村)

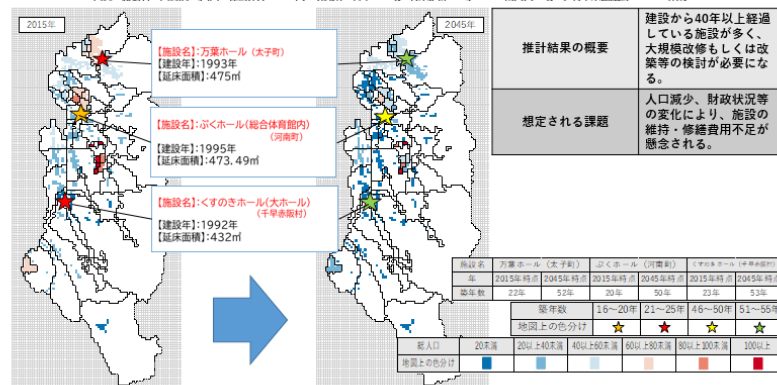
出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に南河内地域2町1村未来協議会において作成

推計結果の概要	年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が大幅に減少し、第2次ベビーブーム(1971~1974年生まれ)が65歳以上となり、高齢化が加速。
想定される課題	少子高齢化の進展、生産年齢人口(15~64歳)の減少により、労働力不足、生産力の低下、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、多様な分野における課題の顕在化。



【施設・インフラ】公共施設の基本情報(文化ホール)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に南河内地域2町1村未来協議会において作成



# 検討テーマ⑦(合併全国事例の研究・分析)

## (1)法制度の変遷

- 昭和の大合併後、市町村合併を巡る障害を除去する「市町村の合併の特例に関する法律(旧合併特例法)」が昭和40年に施行。その後、平成7年改正(①)では、住民発議制度や議員定数・在任特例等を整備・拡充。
- 「平成の大合併期」には、「旧合併特例法の改正(②)」による合併特例債新設や、「新合併特例法の施行(③)」による都道府県知事の権限拡充等、合併推進のための諸制度を整備。
- 「平成の大合併期」終了後、平成22年には「現行合併特例法④」が施行され、「普通交付税の合併算定替」等、合併円滑化のための最低限の制度が残されることとなり、令和2年3月には10年間延長。

	①旧合併特例法 (平成7年改正・施行)	②旧合併特例法 (平成11年改正・施行)	③新合併特例法 (平成16年制定・平成17年施行)	④現行合併特例法 (平成22年改正・施行) (令和12年3月まで延長)
	「平成の大合併期」			
規定目的	「自主的な市町村の合併を推進」		「自主的な市町村の合併の推進による市町村の規模の適正化」	「自主的な市町村の合併の円滑化」
国・都道府県の関与	市町村に対する、必要な助言、情報の提供等	○都道府県及び市町村に対する、必要な助言、情報の提供等 ○合併協議会の設置勧告	○総務大臣が市町村合併推進のための基本指針を策定 ○都道府県は基本指針に基づき、市町村合併推進に関する構想を作成  〈知事の権限〉 ・市町村合併調整委員を任命し、 <b>あつせん</b> 、調停を行わせることができる ・合併協議会の設置を勧告することができる	合併推進に向けた国、都道府県による関与を廃止 (総務大臣による基本指針、都道府県による構想、合併協議会設置の勧告の廃止) ⇒都道府県及び市町村の求めに応じた助言、情報提供等
市となるべき要件の特例	人口要件 <b>4万人</b>	人口要件 <b>3万人</b>		特例廃止(人口要件 <b>5万人</b> )
住民発議 (合併協議会設置)	住民発議制度創設 (住民が合併協議会設置の直接請求可)	住民発議制度拡充 (すべての関係市町村で同一内容の直接請求が行われた場合には、すべての関係市町村長は、合併協議会設置について、議会へ付議しなければならない)  (平成14年度改正) 住民投票制度の導入(議会への付議の結果、否決された場合、有権者の1/6以上の署名で住民投票を求めることができる)		

# 合併の制度

	①旧合併特例法 (平成7年改正・施行)	②旧合併特例法 (平成11年改正・施行)	③新合併特例法 (平成16年制定・平成17年施行)	④現行合併特例法 (平成22年改正・施行) (令和12年3月まで延長)
	「平成の大合併期」			
地域自治 組織		地域審議会制度の創設(旧市町村の区域ごとに設置可能)	合併特例区(合併後の一定期間、合併関係市町村の区域を単位とする)、 <u>地域自治区</u> (市町村内の区域を単位とする)制度の創設	
合併特例債		<b>新設</b> (事業費の95%に充当可、元利償還金の70%を普通交付税措置)	<b>廃止</b>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議員の定数(設置選挙or増員選挙を実施)・<u>在任</u>(合併後2年以内or編入先議員の任期まで延長) <b>特例の拡充</b></li> <li>○交付税の合併算定替期間の延長 (合併後5年間+激変緩和5年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交付税の合併算定替期間の更なる延長 (合併後10年間+激変緩和5年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○旧合併特例法の経過措置追加(2005年3月31日までに市町村議会の議決を経て都道府県知事に合併申請を行い、2006年3月31日までに合併したものについては、この合併特例法の規定を適用する)</li> <li>○交付税の合併算定替期間の継続 (合併後5~9年間+激変緩和5年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村合併推進のための方策削除 <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併推進への国、都道府県による積極的関与(総務大臣による基本指針、都道府県による構想、合併協議会設置の勧告)の廃止</li> <li>・3万市特例の廃止</li> </ul> </li> <li>○合併の障害除去(円滑化)のための措置は<b>存置</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員定数又は在任に関する特例</li> <li>・地方税に関する特例</li> <li>・住民発議</li> <li>・合併特例区</li> </ul> </li> <li>・合併算定替 (合併後5年間+激変緩和5年)</li> </ul>



# 合併の制度

## (2)大阪府における動き

### 旧合併特例法期【平成11年7月～平成17年3月＋経過措置1年】

#### 【大阪府による取組み】

- 事務次官通知に基づき、「市町村合併推進要綱」を策定(H12.12)。『30の合併パターン』を提示。
- 「市町村合併支援本部」の設置(H13.7)。  
※本部(本部長:知事、副本部長:副知事・出納長、本部員:各部局長) 幹事会(関係課長) 地域部会(関係課課長補佐等)
- 市町村合併支援プラン(H14.7)に基づく支援。

- ・合併協議会の円滑な運営や関係市町村との調整のための職員派遣(→各協議会へ週2～5日程度定例出張)
- ・合併協議会の運営費助成(→実績:3年間で約3千万)
- ・市町村振興補助金(合併分)による支援(5千万×関係市町村数×5年) →実績:堺市に5億円の支援
- ・行財政基盤の強化支援(公債費負担格差是正措置、地方債の弾力的運用) など  
※市町村施設整備資金貸付金の既貸付金について、低金利の特例借換を行う →実績:堺市に9.6億円の支援
- ・府事業の重点的な実施(合併市町村の一体化促進に資する社会基盤整備を重点実施 ※地域版支援計画に提示)

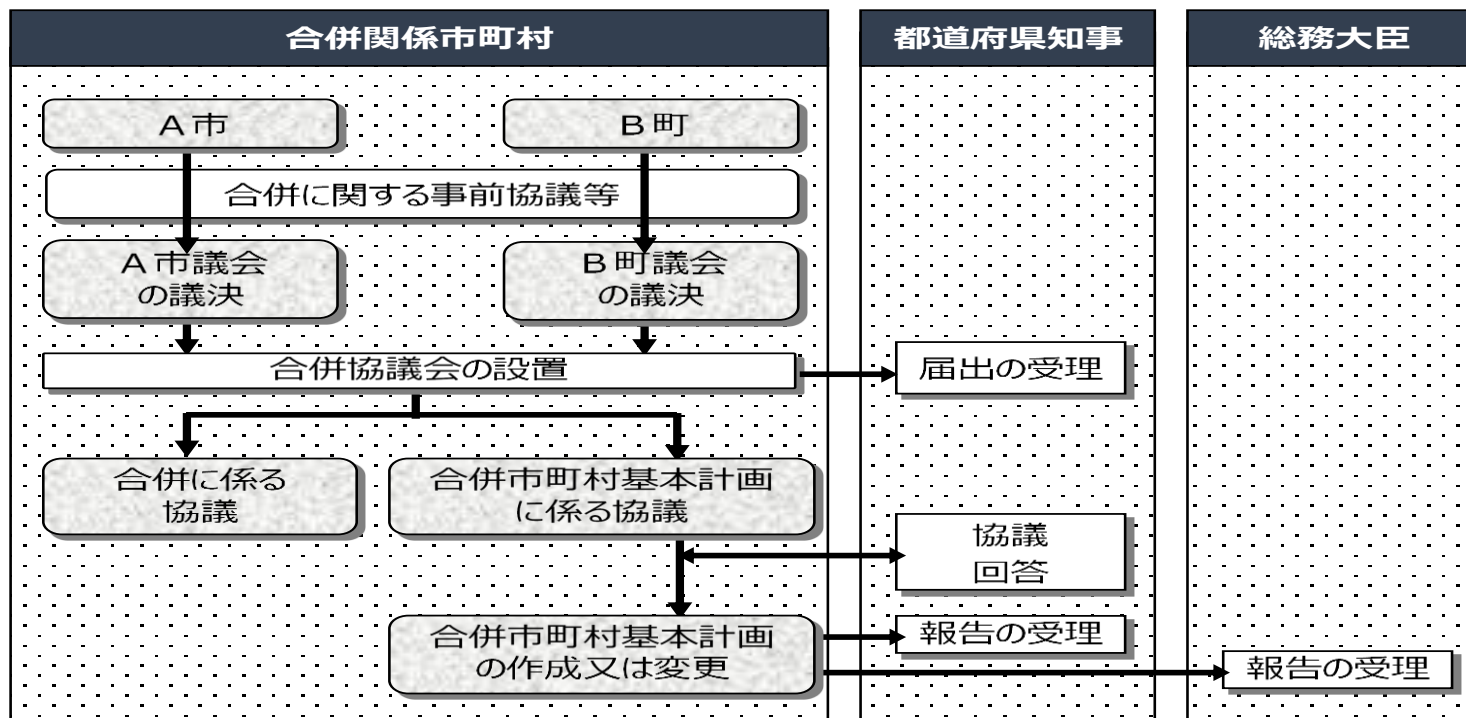
### 新旧合併特例法期【平成17年4月～平成22年3月】

#### 【大阪府による取組み】

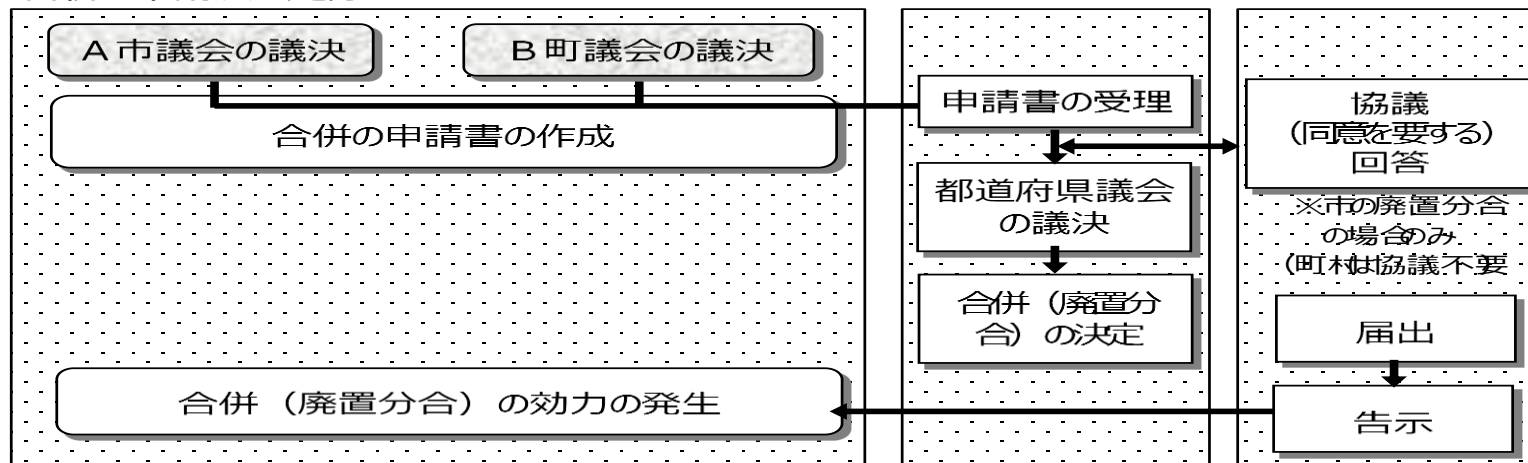
- 新法に基づき、「市町村合併推進審議会」を設置(H17.10)(大学教授、市長会・町村長会会長、民間企業幹部等で構成)し、意見を求めた上で、『自主的な市町村合併の推進に関する構想』を策定(H20.8)。  
→「河内長野市・千早赤阪村」を構想対象市町村の組合せとして提示。  
※法期限等を鑑み、行政効率が低く、財政対応力が比較的乏しい小規模市町村に重点を置き設定。
- 合併支援本部会議を開催。「合併支援の基本方針」を提示(合計30億円の支援プラン)。

# 合併の手続き

## <合併協議会の設置及び協議>



## <合併の申請及び処分>



# 合併の手続き

## 【合併市町村基本計画】

- ①合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡ある発展を図るための基本方針  
新設・・・将来進むべき方向、行財政運営の基本方針  
編入・・・編入される地域が合併後果たす役割、合併市町村における位置づけ
- ②合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の円滑な運営の確保及び均衡な発展に特に資する事業に関する事項  
①を実現するための事業
- ③公共的施設の統合整備に関する事項  
支所出張所の統廃合、小中学校の統廃合など
- ④合併市町村の財政計画  
合併後おおむね5～10年間程度

## 【合併協議会の主な検討項目(例)】

基本的協議項目	特例法による協議項目	その他の項目	各種事業項目
合併の方式	議会の議員の定数及び任期の取扱い	一部事務組合等の取扱い	総務関係事業
合併の期日	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	使用料・手数料の取扱い	企画財政関係事業
新市の名称	地域自治組織等の取扱い	公共的団体等の取扱い	市民生活関係事業
新市の事務所の位置	地方税の取扱い	補助金・交付金等の取扱い	健康福祉関係事業
財産及び債務の取扱い	一般職の職員の身分の取扱い	—	教育関係事業
—	合併市町村基本計画	—	環境保全関係事業
—	—	—	経済振興関係事業
—	—	—	都市建設関係事業

# 合併の実績(住民投票の実施状況と合併までの期間)

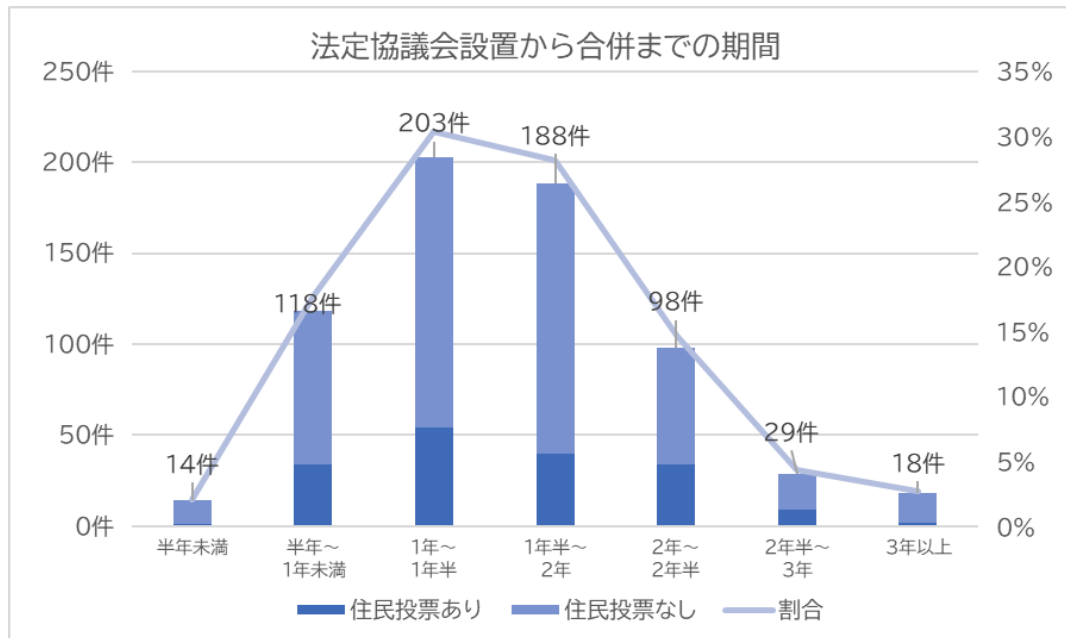
平成11年度以降に合併した649件を分析した結果、

- ・住民投票を実施した例は、165件と、全体の約4分の1。
- ・法定協議会設置から合併までの期間は、1年～1年半、1年半～2年までのものが多く、全体の6割を占める。

平成22年10月の総務省調査によると、合併の賛否を問う住民投票の結果、賛成多数となったものが171件と、全体の半数を超える。

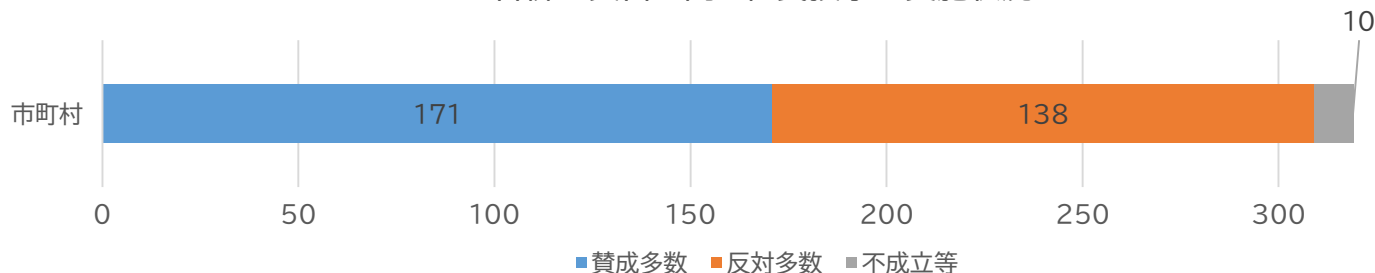
## 法定協議会設置から合併までの期間

期間	件数	住民投票あり	住民投票なし
半年未満	14件	1件	13件
半年～1年未満	108件	29件	79件
1年～1年半	195件	53件	142件
1年半～2年	182件	37件	145件
2年～2年半	97件	34件	63件
2年半～3年	29件	9件	20件
3年以上	17件	2件	15件
不明	7件	—	—
計	649件	165件	477件



出典:総務省デジタルアーカイブから市町村局作成

## 合併の賛否を問う住民投票の実施状況



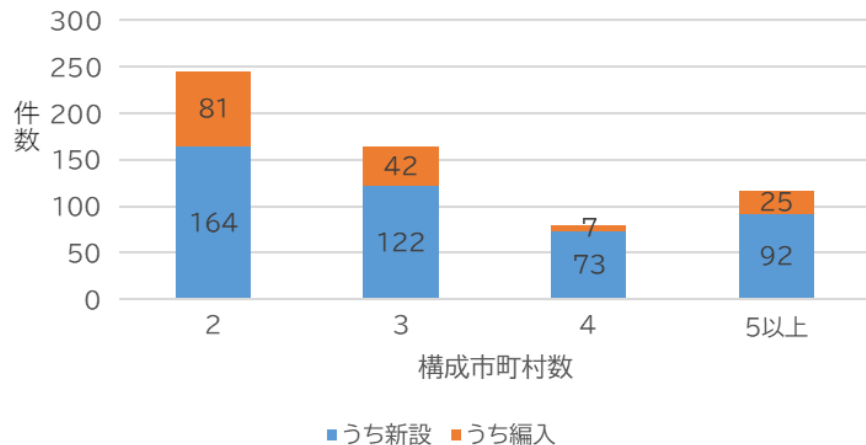
出典:平成22年10月総務省自治行政局住民制度課調べから市町村局作成

# 合併の実績(合併方式と飛び地・政令市への編入)

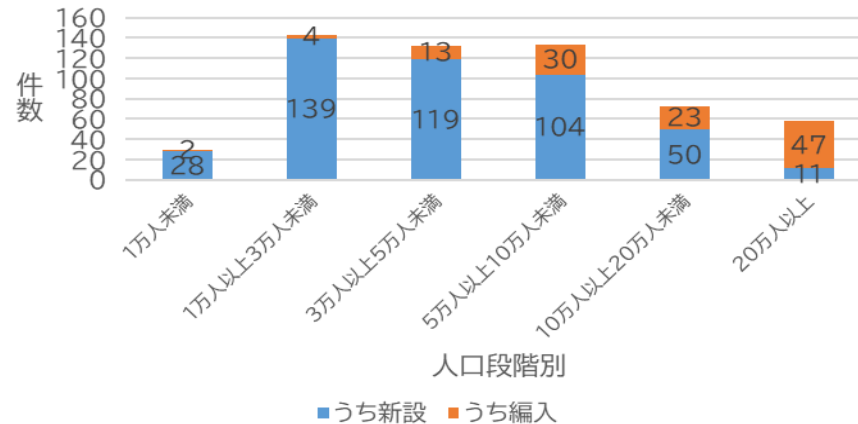
平成11年7月から平成20年4月までに合併した約600の市町村を分析した結果、

- ・合併構成市町村数が3団体以上になると、新設合併の割合が大きい。また、新設合併の場合、編入合併に比べ合併後の人口規模が比較的小さい。
- ・合併により飛び地が生じた事例は15件あり、そのうち12件については、未だ飛び地が解消されていない。
- ・政令市への編入合併の事例は5件あり、編入された市役所・町役場から、政令市本庁舎までの距離は、30キロ程度離れたものが多い。

## 合併構成市町村数と合併方式



## 人口段階別の合併市町村の合併方式



## 合併市町村と飛び地

	市町村数	市町村名
当初の合併の結果、飛び地が生じた市町村(A)	15	釧路市、伊達市、日高町、五所川原市、外ヶ浜町、中泊町、桐生市、高崎市、相模原市、可児市、大垣市、静岡市、三好市、高松市、奄美市
その後の合併により、飛び地が全て解消された市町村(B)	3	相模原市、静岡市、高松市
未だ飛び地が解消されていない市町村(A)-(B)	12	釧路市、伊達市、日高町、五所川原市、外ヶ浜町、中泊町、桐生市、高崎市(※)、可児市、大垣市、三好市、奄美市

※高崎市は、合併により飛び地の一部は解消された。

## 政令市への編入合併と本庁舎間の距離

		人口(人)	総面積(km <sup>2</sup> )	距離(km)
京都市	京都市(H12国調)	1,467,785	610.22	
	京北町	6,686	217.68	27
広島市	広島市(H12国調)	1,126,239	742.03	
	湯来町	7,895	162.87	29
さいたま市	さいたま市(H16.7人口)	1,067,067	168.33	
	岩槻市	112,140	49.16	16
静岡市	静岡市(H12国調)	706,513	1373.89	
	蒲原町	13,454	14.69	29
静岡市	静岡市(H17国調)	713,723	1388.78	
	由比町	9,600	23.03	26

※google map 経路検索

# 合併の実績(未合併要因の分析)

平成の合併期に合併に至らなかった1,252団体に対し実施された調査では、合併に至らなかった要因(複数選択可)として挙げられたのは、多い順に、「合併について意見集約ができなかった」(33.7%)、「合併せずに単独で運営していこうと考えた」(30.8%)、「合併を望んだが合併相手が否定的であった」(26.4%)、「合併協議の際、協議事項について合意がなされなかった」(18.4%)、「合併の相手に課題があると考えた」(12.5%)などであった。

また、人口3万人未満の団体においても順番は変わらなかったが、全体に比べ、「合併せずに単独で運営していこうと考えた」を選択した割合は低いものの、「合併により、独自のまちづくりや政策を継続することが困難になると考えた」を選択した割合は高かった。

「合併せずに単独で運営していこうと考えた」と回答した未合併の市町村が約3割にとどまる一方で、「合併について意見集約ができなかった」等の回答をした未合併市町村が多くなっている。

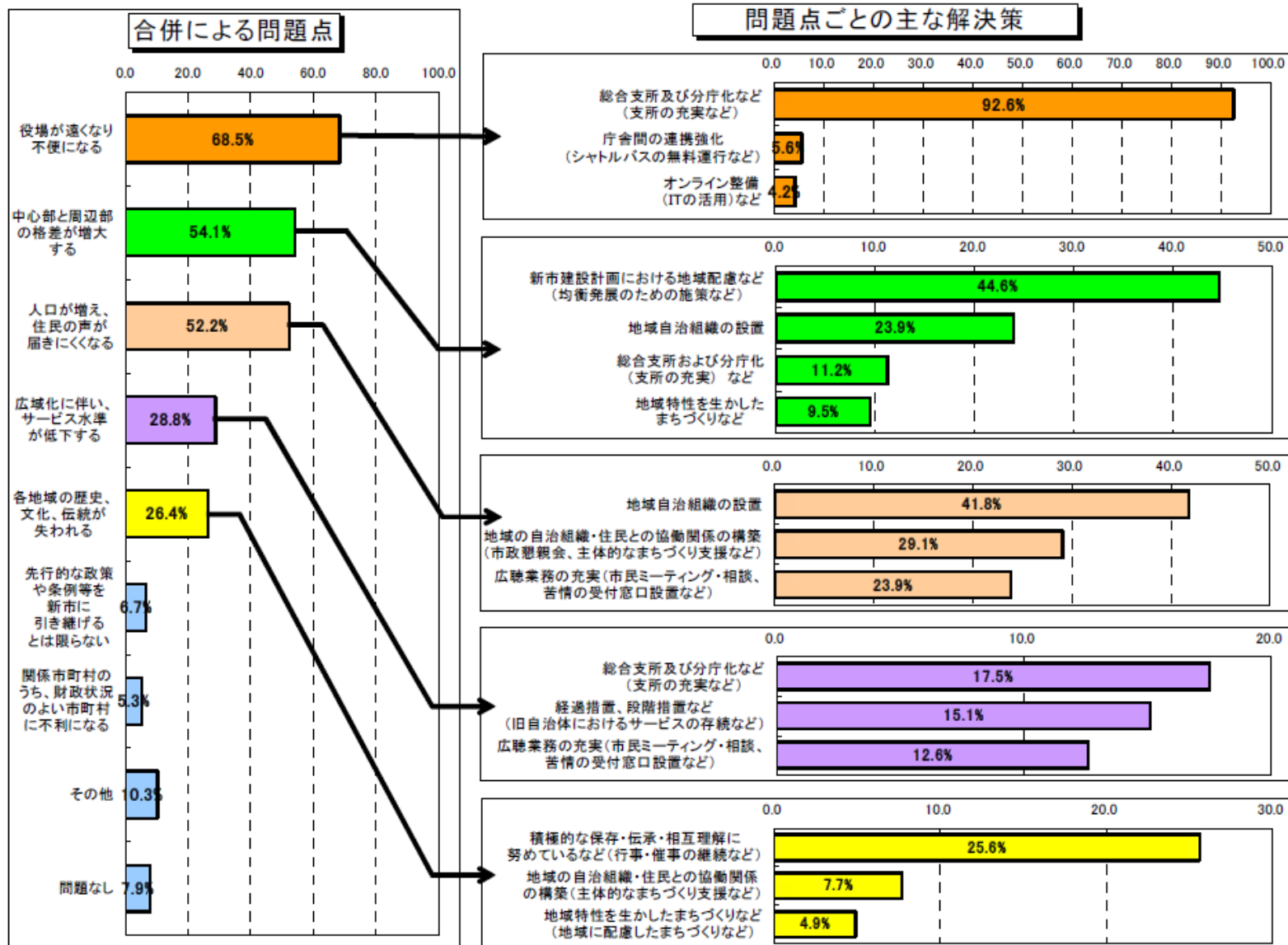
このことから、未合併市町村の中には、積極的に単独運営を選択したのではなく、合併の必要性は認識しながらも意見集約や協議が不調に終わった等の理由で未合併となることを余儀なくされた市町村も多いと考えられ、このことが今回の合併の残された課題の一つであると考えられる。

未合併要因	割合(%)	
	全団体	人口3万人未満
合併について意見集約ができなかった	33.7	35.6
当団体の住民、住民団体等において、合併することについての意見集約ができなかった	28.9	30.1
当団体の議会において、合併することについての意見集約ができなかった	11.0	12.6
合併せずに単独で運営していこうと考えた	30.8	27.1
当団体は、行財政改革により将来的にわたって持続的に単独運営が可能であると考えた	12.1	10.9
合併により、独自のまちづくりや政策を継続することが困難になると考えた	10.2	12.6
当団体は、人口規模が一定以上あり、行政体制として不足しておらず、合併しなくてよいと考えた	6.7	2.0
社会情勢の方向性が見えず、合併をするだけの積極的理由がなかった	5.6	5.4
当団体としては合併を望んだが、合併相手が、当団体との合併に消極的・否定的であった	26.4	26.9
合併協議の際、協議事項について合意がなされなかった	18.4	21.8
当団体から見て、合併の組合わせの相手との間に阻害要因、又は、合併相手側に課題があると考えた	12.5	12.6
離島や山間地等に位置することにより、隣接する団体の市区町村役場までの時間距離が遠いため合併が困難	4.6	7.0

出典:総務省 平成の合併に関する研究会 「『平成の合併』の評価・検証・分析」より市町村局作成。

# 合併の実績(合併の問題点と解決策)

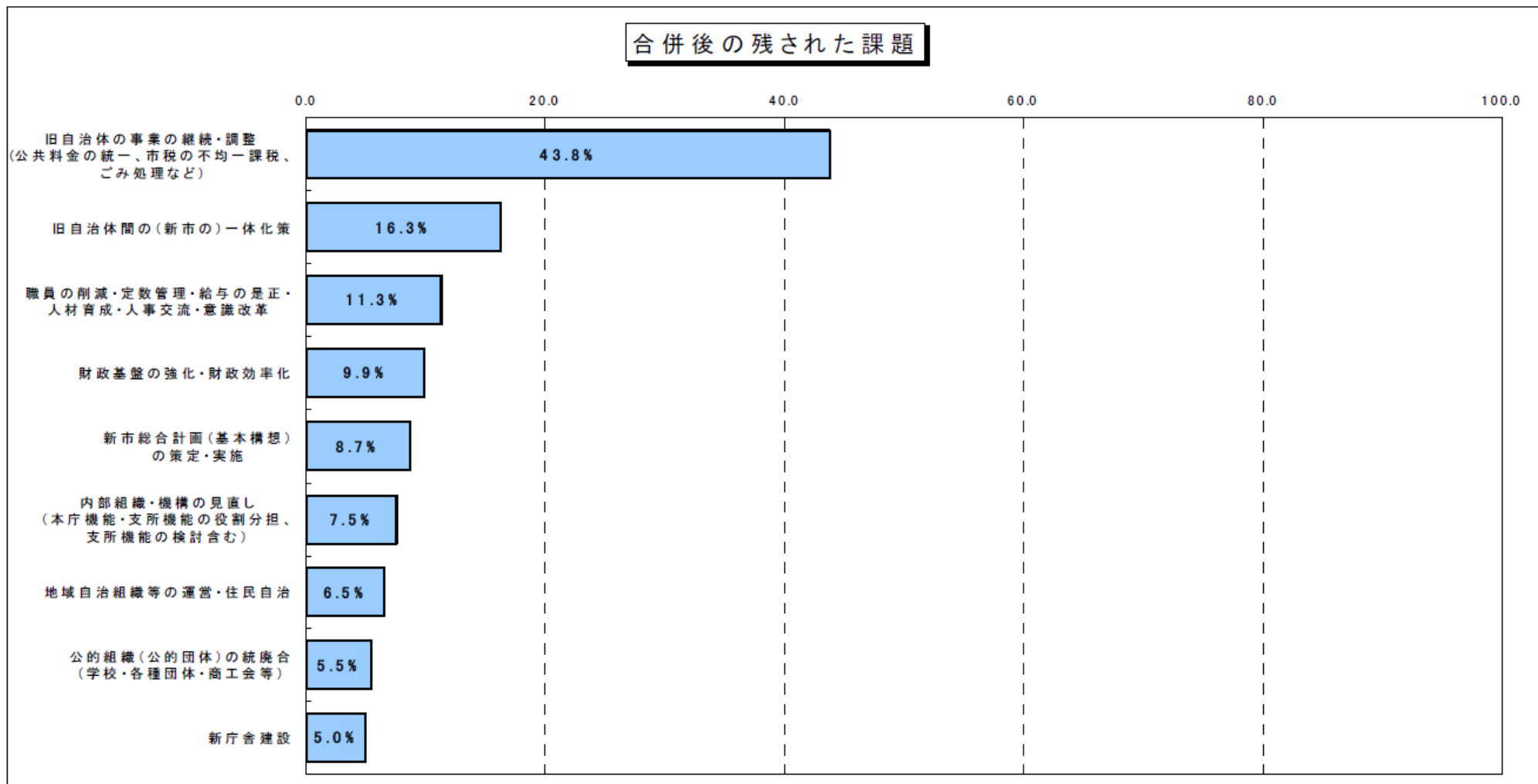
合併の問題点として挙げられるのは、市町村の回答が多い順に「役場が遠くなり不便になる」「中心部と周辺部の格差が増大する」「人口が増え、住民の声が届きにくくなる」などがある。各問題点について、合併市町村では「支所の充実」「均衡発展のための施策」「地域自治組織の設置」などで解決を図っている。



出典:総務省 平成の合併に関する研究会 「『平成の合併』の評価・検証・分析」

# 合併の実績(合併後の残された課題)

合併市町村が合併後の残された課題として多く回答した項目は、「旧自治体の事業の継続・調整」「旧自治体間の一体化策」「職員の削減・定数管理・給与の是正・人材育成・人事交流・意識改革」などが挙げられる。中でも公共料金等の統一には、住民負担や住民サービスの急激な変化を避けるためにも一定の期間を要することから、合併前からシミュレーション等を行い、住民に情報提供を図っていくことが重要であると考えられる。





# 他府県の検証結果（熊本県の例）

- 熊本県では、多くの合併市町村が合併10周年を迎えることを契機として、平成26年度に市町村合併の検証を実施
- 報告書では、合併の効果として行財政の効率化や合併特例債等の活用、住民主体のまちづくりの進展等が示される一方で、課題として窓口の利便性低下、支所職員減少による活気の低下、住民に対する合併効果等の情報発信不足等が指摘されている。

## 合併の効果

※括弧内は非合併市町村

### (1) 行政体制の効率化

- 合併後10年間の職員数 ▲19.0% (▲15.9%)
- 特別職の減少及び議員定数の削減による給料等の減少  
特別職給料 ▲73.1% (▲12.4%) 議員報酬 ▲52.8% (▲23.9%)

### (2) 行政体制の基盤強化 — 専門職員等の充実・組織再編 —

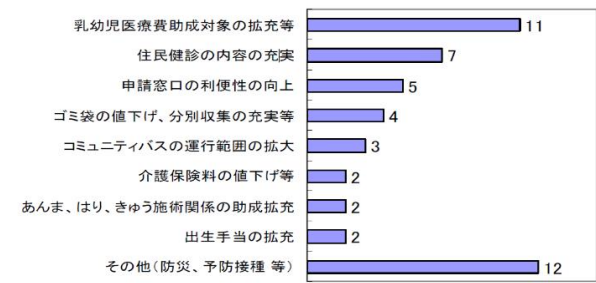
- 合併市町村の専門職員及び専任職員の配置率  
土木 76% (36%) 建築 59% (25%)  
農林水産 53% (21%) 危機管理 71% (29%)  
産業振興 65% (29%)

- 本庁組織の再編による専任組織の設置等  
福祉課・高齢支援課等を再編し、新たに子育て支援課を追加設置 など

### (3) 財政運営の効率化・基盤強化と財政支援措置の活用

- 合併市町村では経常収支比率及び将来負担倍率が非合併市町村より大きく改善し、財政力指数の下げ幅(H18→H25)も非合併市町村より小さい
- 合併特例債、合併算定替、合併推進体制整備費補助金を活用
- 行財政基盤の充実を福祉分野での住民サービス向上につなげた団体が多い

参考：合併を契機に充実した住民サービス(合併市町村アンケート結果)



### (4) 住民参加・協働及び地域振興

- 合併に伴う地域のつながりの希薄化が意識されたことから、自治会や老人会等が参加する協議会型組織が多数設立された。

## 合併後の課題

※括弧内は非合併市町村

- (1) 市町村合併(最近10年の行政運営)に対する住民の評価  
評価している・ある程度評価している: 38.3% (52.1%)  
評価しない・あまり評価しない : 47.6% (32.4%)  
⇒分析: 合併時の期待の高さが合併評価を押し下げた一因

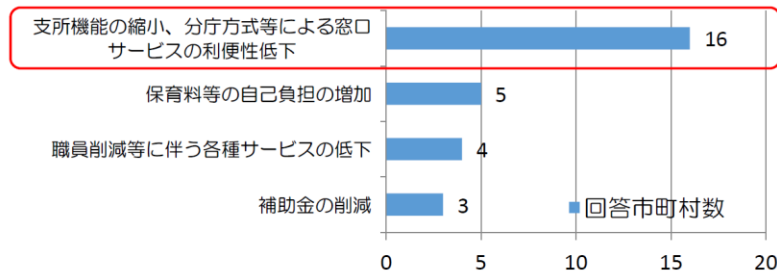
### 合併前後の行政サービス等の変化

- マイナス評価が多い項目: 産業・地域の活気・公共料金  
周辺部でマイナス評価が多い項目: 窓口・産業・地域の活気・公共料金

### (2) 支所機能の縮小等による窓口サービスの利便性低下

- 支所等の課の数 : 198課→75課  
支所等の職員の数 : 1,688人→687人

参考：合併を契機に低下した行政サービス  
(合併市町村アンケート結果から)

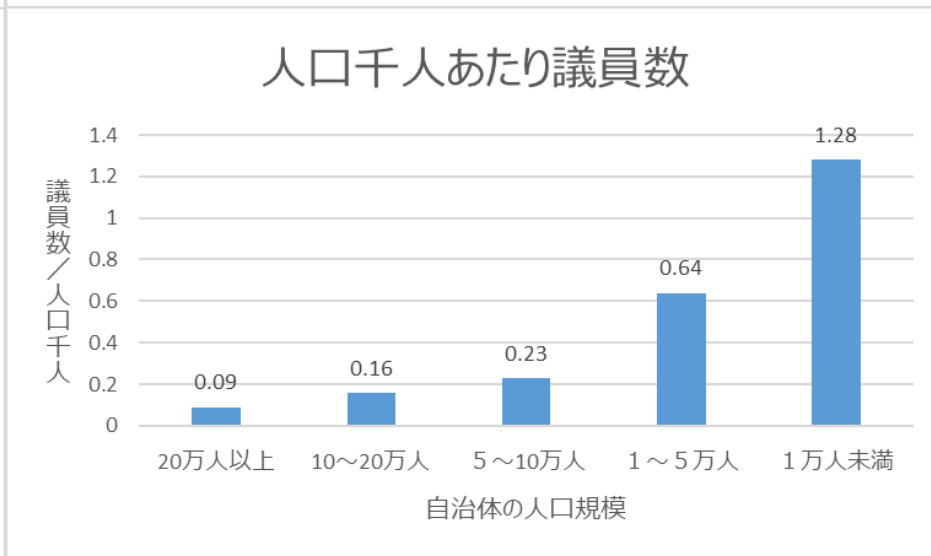
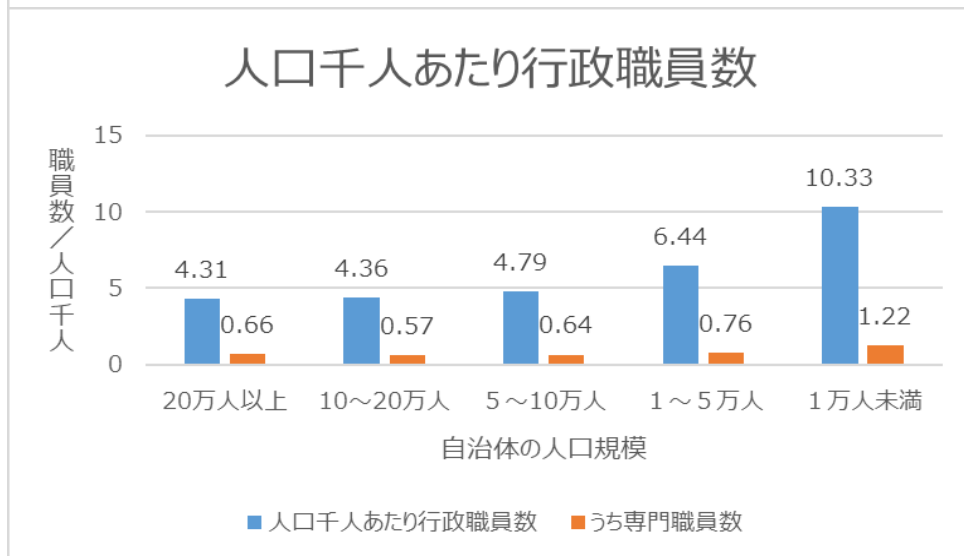
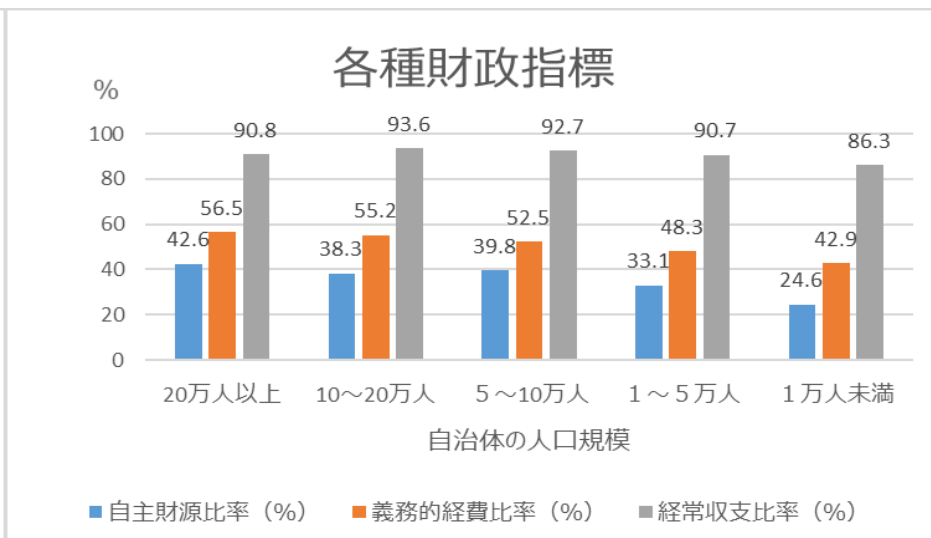
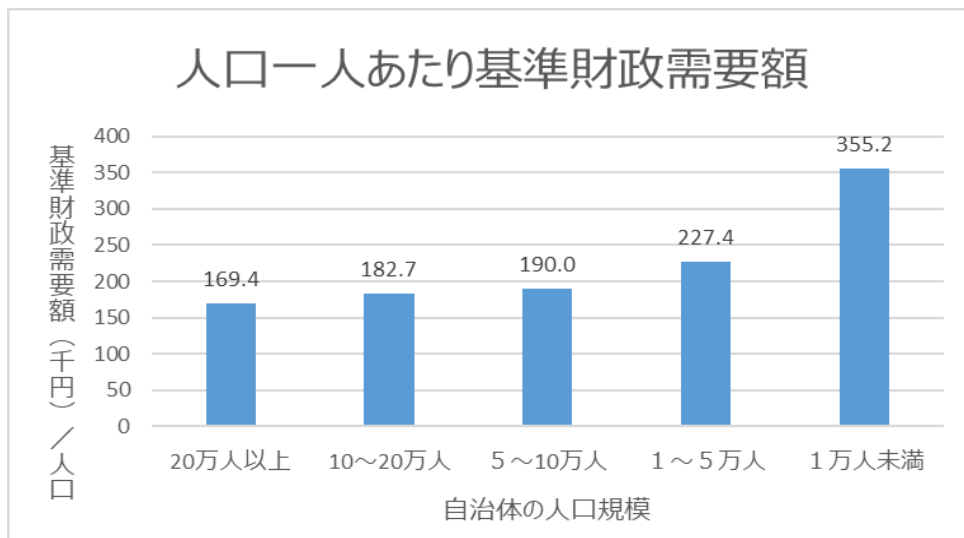


- (3) 支所職員の減少による従業者に占める公務の割合の減少  
旧岡原村: 12.4%→0.8% 旧須恵村: 16.0%→1.6%

出典：熊本県・熊本県立大学「熊本県における平成の市町村合併検証報告書」より市町村局作成

# 現状の行政運営における課題

- ・政令市を除く大阪府内41市町村を人口規模別に5つに分類(人口20万人以上、10～20万人、5～10万人、1～5万人、1万人未満)
- ・人口1万人未満の町村においては人口一人あたりの基準財政需要額、行政職員数、議員数が人口1～5万人の町の1.6倍～2倍に上る。
- ・人口5万人以上の市町村においては人口規模によらず人口一人あたり行政職員数等の行政運営の効率性を示す数値に大きな差はない。



出典:大阪府「令和4年度普通交付税算定結果」、総務省「令和3年度市町村別決算状況調」、総務省「令和4年地方公共団体定員管理調査結果」、総務省『地方自治月報第60号』議員定数に関する調(令和3年)より市町村局作成